

有価証券報告書

事業年度　　自 2020年4月1日
(第119期)　　至 2021年3月31日

ラサ商事株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第119期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	21
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	22
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	37
2 【財務諸表等】	73
第6 【提出会社の株式事務の概要】	83
第7 【提出会社の参考情報】	84
1 【提出会社の親会社等の情報】	84
2 【その他の参考情報】	84
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	85

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月27日

【事業年度】 第119期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 ラサ商事株式会社

【英訳名】 Rasa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 村 周一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング

【電話番号】 03-3668-8231(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 窪 田 義 広

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング

【電話番号】 03-3668-8231(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 窪 田 義 広

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ラサ商事株式会社 大阪支店
(大阪市北区中之島二丁目2番2号 大阪中之島ビル)

ラサ商事株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目11番20号 大永ビル)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	百万円	29,919	29,089	31,737	29,251	26,727
経常利益	〃	1,640	1,969	2,280	2,318	2,393
親会社株主に帰属する当期純利益	〃	1,026	1,464	1,643	1,750	1,544
包括利益	〃	1,148	1,632	1,489	1,574	1,691
純資産額	〃	12,380	15,065	15,273	16,432	17,668
総資産額	〃	27,044	28,726	31,124	30,110	31,408
1株当たり純資産額	円	1,138.55	1,206.84	1,317.65	1,413.30	1,519.63
1株当たり当期純利益金額	〃	90.93	129.00	135.30	150.72	132.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	45.8	52.4	49.1	54.6	56.3
自己資本利益率	〃	8.5	10.7	10.8	11.0	9.1
株価収益率	倍	7.9	7.0	6.1	5.4	7.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,837	2,174	△460	3,773	887
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△1,385	△524	△147	158	△415
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△2,743	△168	△326	△2,965	△73
現金及び現金同等物の期末残高	〃	2,766	4,247	3,313	4,278	4,675
従業員数	名	248	258	270	284	282

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第115期より、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を純資産の部において自己株式として計上しております。なお、1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第117期の期首から適用しており、第116期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	百万円	18,790	18,451	19,887	17,841	15,293
経常利益	〃	986	1,423	1,514	1,416	1,268
当期純利益	〃	653	962	1,020	1,100	836
資本金	〃	1,854	2,076	2,076	2,076	2,076
発行済株式総数	千株	12,400	12,910	12,910	12,910	12,910
純資産額	百万円	10,938	13,110	12,710	13,231	13,737
総資産額	〃	17,586	18,882	20,241	19,278	18,767
1株当たり純資産額	円	997.30	1,042.31	1,087.66	1,128.85	1,172.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	〃 (〃)	24.00 (7.50)	33.00 (15.00)	34.00 (16.50)	38.00 (19.00)	38.00 (19.00)
1株当たり 当期純利益金額	〃	57.46	84.11	83.37	93.99	71.39
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	62.2	69.4	62.8	68.6	73.2
自己資本利益率	〃	6.0	8.0	7.9	8.5	6.2
株価収益率	倍	12.5	10.7	9.9	8.7	13.2
配当性向	%	41.8	39.2	40.8	40.4	53.2
従業員数	名	188	183	185	192	196
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% (〃)	128.6 (114.7)	166.5 (132.9)	159.4 (126.2)	164.2 (114.2)	192.4 (162.3)
最高株価	円	792	1,196	1,040	1,051	988
最低株価	〃	450	685	742	697	740

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 4. 第115期より、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を純資産の部において自己株式として計上しております。なお、1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
 5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第117期の期首から適用しており、第116期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1939年 1月	ラサ工業株式会社の製品を販売する目的を以て、資本金10万円で東京都中央区京橋にラサ商事株式会社を設立。
1945年12月	大阪支店を開設。
1950年 2月	本社を東京都中央区日本橋茅場町に移転。
1952年10月	食糧庁(現農林水産省)輸入食糧取扱商社の指定を受ける。
1958年 8月	日曹製鋼株式会社(現大平洋金属株式会社)と“ニッソ・ワーマンポンプ”の総販売代理店契約を締結し、販売を開始する。
1961年11月	当社はラサ工業株式会社の関連会社ではなくなる。
1961年12月	当社は日曹製鋼株式会社(現大平洋金属株式会社)の関連会社となる。
1969年11月	ウエストラリアンサンド社(現イルカ社・オーストラリア)とジルコンサンド輸入販売代理店契約締結(1978年1月総販売代理店契約締結)。
1974年 1月	建設省(現国土交通省)建設業許可(特定建設業)を受ける。
1975年 8月	東京機械センターを開設。
1979年 5月	ヒドロスタイル社(イス)と“ヒドロスタイルポンプ”輸入販売契約を締結。
1981年 4月	名古屋営業所を支店に昇格。
1982年10月	ラサ工業株式会社製のシールド堀進機販売を開始。
1984年 7月	太平洋金属株式会社が大平洋機工株式会社を設立。これに伴い“ニッソ・ワーマンポンプ”的総販売代理店契約の相手先は大平洋機工株式会社に変更。同時に当社は出資し、大平洋機工株式会社は当社の関連会社となる。
1986年 7月	大平洋機工株式会社と“タカサゴPAMポンプ”的総販売代理店契約を締結。
1987年 6月	大平洋機工株式会社と“ヒドロスタイルポンプ”的総販売代理店契約を締結(ヒドロスタイル社(イス)と大平洋機工株式会社との技術提携契約による)。
1989年 2月	ツツマイスター社(ドイツ)と高压ピストンポンプ等の総販売代理店契約を締結。
1993年 4月	福岡営業所を支店に昇格。
1998年11月	本社を東京都中央区日本橋箱崎町に移転。
2001年 4月	当社は大平洋金属株式会社の関連会社ではなくなる。
2001年 4月	北海道営業所(現札幌支店)、仙台営業所及び広島営業所を支店に昇格。
2003年 4月	横浜営業所を支店に昇格。
2006年 2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2006年 9月	アルファトレーディング株式会社を吸収合併。
2007年 3月	東京証券取引所市場第一部銘柄へ指定。
2007年 4月	上海駐在員事務所を開設。
2011年10月	東京都中央区日本橋蛎殻町に本社ビル建設。本社の移転並びに横浜支店を本社営業部門へ統合。
2012年 1月	イズミ株式会社(現連結子会社)の株式を取得。
2014年 3月	イズミ株式会社(現連結子会社)を株式交換により完全子会社化。
2014年 4月	シンガポール駐在員事務所を開設。
2014年12月	旭テック株式会社(現連結子会社)を子会社化。
2015年 2月	ラサ・リアルエステート株式会社(現連結子会社)を新設分割により設立。
2017年 4月	シンガポール駐在員事務所を支店に昇格。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社(イズミ㈱、旭テック㈱、ラサ・リアルエステート㈱)、関係会社(大太平洋機工㈱)の計5社で構成されており、資源・金属素材関連事業、産機・建機関連事業、環境設備関連事業、プラント・設備工事関連事業、化成品関連事業及び不動産賃貸関連事業の6事業を柱に事業を展開しております。

当社グループの事業における当社及び当社の関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

[資源・金属素材関連]

ジルコンサンドを中心とする鉱産物、その他物資等の輸出入及び販売を行っております。ジルコンサンドは世界有数のミネラルサンズ(注)の生産会社であるイルカ社(オーストラリア)と日本における総販売代理店契約を締結しており、安定して商品を確保して販売しております。ジルコンサンドの用途は耐火材、鋳造用鋳型、半導体チップの鏡面加工研磨材から、スマートフォン・タブレットPCのタッチパネルなどに用途が広がっております。

近年は、金属シリコン、ジルコニア、アルミナの輸入拡大を図り、金属シリコンはアルミニウムの二次精錬添加剤や二次電池向け原料として、ジルコニアは高級耐火物やセラミックス向け原料として、アルミナは高級耐火物やコーティング素材として、国内各社へ販売しております。

(注) ミネラルサンズとは砂状の鉱産物のことです。

[産機・建機関連]

産機関連では、顧客のニーズに合わせて、水からスラリー液(注)、腐食性液、高濃度・高粘性液まで広範囲の流体に対応できる流送機器等の販売・メンテナンス等を行っております。国内外の多くの機械メーカーと総販売代理店契約を締結しており、顧客のニーズを踏まえてメーカーの新商品の開発や製品の改善等に協力しております。

なお、大太平洋金属グループ企業が出資する機械メーカーである大太平洋機工株式会社には当社も出資しており、同社と総販売代理店契約を締結し同社製品の販売等を行っております。

当社グループは顧客の立場に立ち、メンテナンスが容易で長期間の使用が可能なものを取扱い商品の中心としております。特に、主力のワーマンポンプ(大太平洋機工株式会社製)は必要部品の交換により長期に使用できるだけでなく、ポンプの分解・組立が容易で、工場に持ち込みますにその場で簡単にメンテナンスを行うことができる点に加え、取扱溶液の性状に適応した様々な材質を選定して組立てられる特徴を有しております。1958年オーストラリア・ワーマン社より日本導入以来60年にわたり、耐食・耐磨耗ポンプのトップクラスのシェアを維持し、時代の変遷はあっても製鉄、精錬等の素材産業から半導体、パネル等のIT関連企業まで幅広く使用されております。

建機関連では各種小型建設機械、耐震管施設用機器の販売、シールド掘進機及び関連機器等の販売・レンタル・メンテナンス等を行っております。

(注) スラリー液とは固形物を含む液体のことです。

[環境設備関連]

ドイツより優れた性能を持つ高圧ポンプ群(ツマイスター社製ピストンポンプ、フェルバ社製ダイアフラムポンプ、ウラカ社製プランジャーポンプ)を輸入し、バイオマスガス発電・下水汚泥・産業廃棄物処理・高濃度スラリー送り・表面処理の用途に国内で販売を行っておりますが、これらの高性能高圧ポンプを利用した新技術を提案し、環境分野での新しい販路拡大を図っております。

また、当社が独自技術を保有する水碎スラグ製造設備「ラサ・システム」の販売及び既存システムの改修・改造にも積極的に取組んでおります。

同システムは製鉄所の高炉(溶鉱炉)から銑鉄生産時に副産物として発生する溶融スラグを高压水で粒状化(水碎化)する設備で、スラグ中に含まれる硫化水素の大気中への飛散を減少させるとともに、セメント原料として資源の再利用に貢献しております。国内の製鉄所のみならず海外にもプラントを多数納入している実績があります。

最近では製鉄所だけでなく、この技術を応用した石炭ガス化複合発電(IGCC)用スラグ処理設備を2物件受注しております、内1物件は2021年度に営業運転を開始し、残る1物件についても試運転を実施する予定です。

[プラント・設備工事関連]

石油精製、石油化学、ガス関連、クリーンルーム関連、各種工場関連、都市部大型空調設備関連等の多種多様な分野のプラント及び関連工事に係る設計、施工及びメンテナンス工事を主たる事業としております。また、プラント及び関連工事の中でも配管工事及び動機械仕上工事(注)を得意としており、自社工場での加工率を高め、現場作業を削減し、高品質で低コストの工事を提供しております。

2017年3月に稼動した新工場は、取引先の認知度も上がり、水分を嫌う配管工事や特殊材質の配管工事、大径管のプレファブなど工事規模を最大限に活かした受注をしており、同業他社との差別化を図っております。

(注) 動機械仕上工事とは、ポンプやコンプレッサー等の組立やメンテナンスのことです。

[化成品関連]

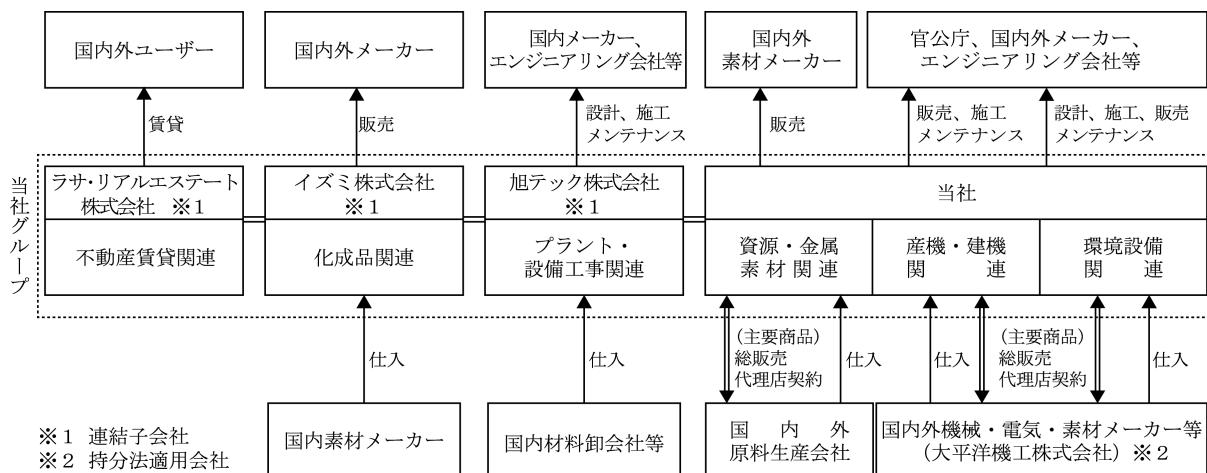
合成樹脂・化成品関連の事業であり、自動車関連をはじめ、建材、電気、電子分野などの幅広い業界に多種多様な合成樹脂・化学製品を販売しております。

[不動産賃貸関連]

当社グループで保有する不動産を有効活用し、賃貸収益を確保しております。保有している物件は、付加価値の高い都市部で好条件のものが中心であり、堅実かつ優良なテナントへ賃貸しております。

事業系統図は次のとおりです。

(事業系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
イズミ株式会社	東京都中央区	73	化成品関連	100.0	合成樹脂、化学品の販売
旭テック株式会社	千葉県袖ヶ浦市	100	プラント・ 設備工事関連	100.0	プラント及び関連工事の施工、メンテナンス 役員の兼任 2名
ラサ・リアルエステート 株式会社	東京都中央区	490	不動産賃貸関連	100.0	グループ保有不動産の有効活用及び高付加価値化 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社)					
太平洋機工株式会社	千葉県習志野市	490	産機・建機関連	45.5 (1.7)	ポンプ類の購入及び原材料の販売 役員の兼任 1名

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. ラサ・リアルエステート株式会社は特定子会社であります。

3. イズミ株式会社及び旭テック株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

イズミ株式会社	① 売上高	5,060百万円
	② 経常利益	93 ツ
	③ 当期純利益	59 ツ
	④ 純資産額	1,506 ツ
	⑤ 総資産額	3,028 ツ

旭テック株式会社	① 売上高	6,175百万円
	② 経常利益	684 ツ
	③ 当期純利益	347 ツ
	④ 純資産額	2,226 ツ
	⑤ 総資産額	6,121 ツ

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	連結従業員数(名)
資源・金属素材関連	13
産機・建機関連	122
環境設備関連	31
プラント・設備工事関連	69
化成品関連	15
不動産賃貸関連	2
全社(共通)	30
合計	282

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 全社(共通)は、当社の総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
196	43.3	13.2	7,307,554

セグメントの名称	従業員数(名)
資源・金属素材関連	13
産機・建機関連	122
環境設備関連	31
全社(共通)	30
合計	196

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を含む就業人員数であり、派遣社員を除いております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

- 当社の労働組合は1974年に結成され、2021年3月31日時点の組合員数は84名であります。
なお、連結子会社3社には労働組合はありません。
- 労働組合との間には、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その実現を保証するものではありません。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの企業理念は「世界に通用する一流技術商品と有用な価値ある資源を国内外に販売し、豊かな社会に貢献すること」です。これからも当社グループのような伝統型企業がさらなる発展を遂げるために、新たなコア・コンピタンスを創造・育成することにより、会社の永続的な発展とさらなる飛躍を目指してまいります。このために、下記の経営基本方針をもって今後の事業を展開してまいります。

- ① コーポレート・ガバナンスを機能させるために、リスクマネジメントの徹底とコンプライアンスの強化を図ります。
- ② 経営資源の選択と集中により経営効率を高め収益の一層の拡大を図ります。
- ③ 高度の商品知識や技術力を持つ人材の育成に注力し、人的基盤の充実を図ります。
- ④ 自己資本の一層の充実を図り、財務基盤を強化し、新たな投資・事業拡大への即対応体制を強化します。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

2019年5月、当社は2022年3月期を最終年度とする中期経営計画「Value Up Rasa 2021～企業価値の創造～」を発表いたしました。

当中期経営計画においては、最終年度(2022年3月期)売上高350億円、営業利益23億円、経常利益25億円、当期純利益17億30百万円を経営目標に掲げ、3つの基本方針のもと、5つの重点施策を推し進めることにより、経営目標の達成及び企業価値向上を目指します。

基本方針

- ① 専門商社の枠組みを超えて、社会のインフラを支える付加価値創出企業として、持続的な成長を目指します。
- ② 重点施策の推進を通じて業績拡大を図り、企業価値の向上を目指します。
- ③ 資本コストを意識した経営をベースに、配当方針の見直しを行い、株主価値の極大化に努めます。

重点施策

- ① グループの各事業における収益基盤の強化
- ② グループ企業間及び各事業間の連携強化とシナジーの拡大
- ③ ESGを意識した事業展開
- ④ コーポレート・ガバナンスの高度化
- ⑤ 経営基盤の強化

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、財務の健全性を念頭におきながら、自己資本を効率的に活用しつつ、株主価値の拡大を図ることを主眼に、2021年度での達成を目指す経営指標を下記の通り掲げております。

- ① 自己資本当期純利益率(ROE)は9%以上
- ② 売上高営業利益率は6%以上
- ③ 自己資本比率は50%以上

(4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

当社グループは、資源・金属素材関連、産機・建機関連、環境設備関連、プラント・設備工事関連、化成品関連、不動産賃貸関連の6事業体制で、収益のさらなる拡大を図ると共に、新商品の開発、開拓、グローバル化を積極的に推進し、新たな収益基盤の確立を目指してまいります。

① 資源・金属素材関連

ジルコンサンドを中心とした鉱産物を主に国内に安定的に供給してきましたが、これらの原料の用途が限定的であること、供給元の状況に左右されやすいこと、国内外の景気の影響を大きく受けること、価格面及び為替リスクがあることなどから、下記事項を中長期的な課題として取組んでまいります。

- ・輸入原料の高付加価値化と用途開発

取扱商品の拡大を目指し、引き続きジルコンサンド、金属シリコン、黒鉛などの高付加価値化を目指してまいります。

- ・グリーンエネルギー分野の拡大

二次電池用の各種原材料、省エネ電子部品材料などグリーンエネルギー分野への原料供給に取り組んでまいります。

- ・海外事業展開の拡大

中国、東南アジア、インドなどの成長市場へ進出している日系企業及び現地企業との取引拡大を目指してまいります。加えて、輸入原料の安定的なサプライソースの基盤強化に注力してまいります。

② 産機・建機関連

民需関連の設備投資については新素材向けの需要に対応してまいります。一方、官需関連についてはSDGsの17の目標「つくる責任、つかう責任」（目標12）をコンセプトに、納入した製品のライフサイクルを最大化することで人の健康及び環境の保全へ貢献してまいります。この考えの下、公共インフラの長寿命化に寄与するメンテナンスサービスの強化を図ってまいります。同時に新しい試みとして下水汚泥ポンプの耐水化計画に参画してまいります。

- ・既存ポンプの応用と新材質の開発

主力のワーマンポンプについては、二次電池材料向けのポンプ材質の開発を進めており、より顧客のニーズにマッチした低コストで高品質の金属及びゴム材質の提供を進めてまいります。

石炭火力発電については、重要な電源の一つではあるものの、2015年のパリ協定採択を機に漸次設備縮小の方向にあります。従いまして、今後の取り組みについては、石炭火力発電所に納入する全てのポンプの部品材質の長寿命化を図ることで、環境負荷の低減に貢献してまいります。

下水道BCPについては、当社主力商品を応用し、津波、高潮、豪雨等の自然災害から下水道施設等を保護する目的で多目的モバイルポンプユニット「B E T S Y」を供給しております。その用途範囲は極めて広く、民間需要にも多くの応用が可能なことから実績が増加しております。

- ・メンテナンスサービス体制の一層の充実

グループでの連携により、メンテナンス協力会社との関係強化に努め、稼動ポンプ診断サービスを通じて顧客需要を喚起し、グループでの販売、メンテナンス需要の拡大を目指してまいります。

- ・グループ各社との連携強化

旭テック株式会社との連携営業を強化し、特に京葉地区における相互の顧客に対する情報共有と官需営業の推進強化を目指してまいります。また、当社の主力ポンプメーカーであり、関連会社でもある太平洋機工株式会社との協業体制も含めグループ全体の業容拡大を目指してまいります。

③ 環境設備関連

製鉄所の高炉から排出されるスラグの処理設備は、市場の低迷と高炉メーカーの相次ぐ高炉休止により、その先行きは不透明な状況です。一方、海外機械製品については、バイオマスエネルギー関連で引き続き本体の新規受注が見込めるものの、全体的には下水分野を中心とした設備の更新需要に限定されています。この状況下、新規分野の開拓と販路の拡大を目指し、下記事項を中期的課題として取り組んでまいります。

- ・電力分野におけるスラグ処理の応用及び販路拡大

CO₂削減を重視した次世代火力発電の石炭ガス化複合発電設備（IGCC）に組み込まれたスラグ処理設備（「ラサ・システム」応用技術）について、受注した2物件の内1物件は2021年度に営業運転を開始し、残る1物件についても試運転を実施する予定です。引き続きこの技術・設備の販路を拡大し、CO₂削減に貢献してまいります。

- ・当社独自の水碎スラグ製造設備「ラサ・システム」の新分野の開拓

製鉄所での高炉の付帯設備として稼動している水碎スラグ製造設備「ラサ・システム」から生じるスラグは、リサイクル材として評価されております。このシステムを応用し設備をコンパクト化することにより、新規分野の開拓として非鉄金属への拡販を目指してまいります。また、将来的な市場として「蓄熱発電」への応用を検討してまいります。

- ・環境問題に取り組む海外主要機械メーカーとの提携

バイオマスガス発電の利用促進に向けて乾式メタン発酵が注目されています。本分野において発酵槽に圧入するポンプとしての実績を評価されているほか、高圧での下水汚泥、産業廃棄物送りに多数の実績を持つドイツ高压ポンプメーカーとの連携を強化してまいります。さらにボイラー制御に不可欠な高い制御性に加え、シンプルで信頼性の高い自動バイパス弁メーカーとの連携を強化し、次期商品として蒸気減温器の商品化を図り、新たな市場の創出と拡大を目指してまいります。

・海外市場の拡大

非鉄金属資源の豊富な東南アジアを中心に、水碎スラグ処理の応用技術を活用した設備及び機械類の輸出強化を目指してまいります。

④ プラント・設備工事関連

コロナ禍の影響等により新規の大型設備投資の減少が見込まれますが、近隣の事業所の定期修繕工事を確実に取り込み、さらにエネルギー関連事業や新規事業の取り込みも図り、安定かつ高度な仕上がりを目指して、取引先の信頼の継続を図ります。また工事のスペシャリストが減少している状況の中、これらを養成する人材育成と業務拡大に向けた取扱い事業の間口拡大が必要なことから、下記事項を中期的課題として取り組んでまいります。

・国内製造設備の増改修・補修及び新設

主要顧客の京葉臨海コンビナートの新設、増改修、定期修繕の受注及びエネルギー関連、特に「火力発電」「バイオマス発電」関連への取り組みを強化してまいります。また、各種プラントによる脱炭素関連事業に対応し、設備改修及び設備建設の受注拡大を目指してまいります。

・事業の間口拡大

公共工事、特に下水道事業への取り組みを強化してまいります。また、継続して入札に参加し、元請受注を目指します。

・人材育成

建設業の人員減少が続くなか、特殊材質配管工事やポンプメンテナンスなどのスペシャリストの養成は避けられない状況であり、会社の体制や働き方の改革を進め、足腰の強い体質を目指してまいります。

・グループ連携

営業活動やポンプメンテナンス工事などで連携しておりますが、さらに下水道事業においても連携を強化し、シナジー効果を図ってまいります。また、内部統制の強化を進め、グループの連携を図ってまいります。

⑤ 化成品関連

石油化学製品工場の海外移転などから、国内における生産量、消費量とも減少傾向にあるため、国内企業とその海外現地法人への関係強化が必要なことなどから、下記事項を中長期的課題として取り組んでまいります。

・国内取引の拡大

国内の一流メーカー及び特徴ある製品を持つメーカーとの関係強化を進め、販売先への水平展開を行い、売上、収益の拡大を目指してまいります。

・海外取引の拡大

主要取引先の海外展開に伴い、海外駐在員事務所を情報拠点として、東南アジア及び北米への販売強化を推進してまいります。

・グループ運営強化及び効率化

海外販売の拡大のため、グループでの運営強化及び販売コストなどの効率化に努めてまいります。

⑥ 不動産賃貸関連

保有不動産の有効活用により、安定的な賃料収入を得られております。残された課題として、上尾市の賃貸駐車場の有効活用を検討してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、当連結会計年度中に、当社連結子会社である旭テック株式会社において、工事担当責任者（以下「本従業員」といいます。）が工事売上及び工事原価を先送りするなど不適切な会計処理を行っていた疑い（以下「本件疑義」といいます。）が判明したため、2021年4月9日付で監査等委員、顧問弁護士及び社外公認会計士を委員とする社内調査委員会を設置し調査を開始いたしました。さらに、2021年5月19日付で調査の客観性、信頼性、専門性を高めるため、不正事案調査の経験豊富な外部弁護士を社内調査委員として3名追加選任いたしました。社内調査委員会は、本件疑義の事実関係を解明するべく、本従業員が管理していた未成工事支出金の実態、工事売上及び工事原価の先送りの詳細、類似事案の有無などにつき、関連資料の精査、社内アンケート調査、デジタル・フォレンジック調査、協力会社からのヒアリング等の多岐にわたる手法で徹底的な深度ある調査を進めてまいりました。

当社は、2021年8月17日に社内調査委員会から調査報告書を受領しましたが、調査の結果、本件疑義に関しては本従業員がA社との取引において、2008年以降、赤字工事を補填するために工事番号の付け替えや売上計上の先送りといった不正な会計処理を単独で繰り返していたことが確認されました。

社内調査委員会により認定された不適切な会計処理は、長年にわたり、当社による子会社の管理・ガバナンスが不十分であったことにより、信頼性のある財務報告を実現するための統制環境構築が軽視され、全社的な内部統制の不備を引き起こした結果、生じたものと認識しております。

当社グループは、当該状況を速やかに是正するため、不備の生じている業務の改善並びに財務報告の重要性を再

認識させるなどの内部統制の強化を並行して進めてまいります。また、財務報告における内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、社内調査委員会からの指摘・提言を踏まえ、実効性のある再発防止策を策定の上、財務報告に係る内部統制・内部管理体制の改善を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。ただし、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断において重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から開示しております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在における当社の判断に基づいたものであり、その実現を保証するものではありません。

(1) 商品市況の変動について

当社グループが資源・金属素材関連及び化成品関連において取り扱う商品は、相場変動による商品価格リスクがあります。資源・金属素材関連においては、在庫として保有する期間を短縮させるとともに、商品によっては年間の販売量を事前に交渉するなどしてリスクの軽減を図っております。資源・金属素材関連及び化成品関連とも短期的に想定以上の相場変動が生じた場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替相場の変動について

当社グループの外貨建てによる販売、仕入については、為替相場の変動によるリスクを負っておりますが、当該リスクを減少させるために原則として取引契約成立の都度、為替予約を行っております。したがって、短期的な為替変動が当社の業績に与える影響は軽微なものであると考えられますが、想定以上の為替変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済・設備投資動向について

当社グループが産機・建機関連及び環境設備関連において取り扱う商品並びにプラント・設備工事関連は、製造業を主体とした顧客の工場や地方自治体等の運営する下水処理場等において主に使用又は施工されております。当該事業は機械や設備の販売及び工事施工のみならず、メンテナンス関連の需要も継続的にあること、また、製造業を主体とした民需においては、当社グループの顧客は幅広い業種に亘っていることから、競合激化はあるものの、一定の収益の安定性は確保できているものと考えております。しかしながら、全般的な経済動向や設備投資動向の変化によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが化成品関連において取り扱う商品は、自動車、建材、電気、電子分野などに幅広く素材を提供しており、国内外の経済動向の変化によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の季節変動について

当社グループの産機・建機関連、環境設備関連及びプラント・設備工事関連の業績は、販売先の設備投資予算の執行の関係により、売上高が第4四半期に偏重する傾向があり、利益についても第4四半期に偏重する構造となっております。

(5) 自然災害等について

地震、洪水等の自然災害、事故やテロのような、当社グループが予測不可能な事により、インフラや下記の特定商品の依存先に壊滅的被害があった場合や当社グループの設備に被害が発生し、再構築の範囲が大規模となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの設備は、日常的及び定期的に保守管理、安全対策を実施しておりますが、不慮の事故による物的、人的被害が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルスについては、事態収束時期の見通しは依然として不透明な状況です。当社グループでは「緊急対策本部」を設置して事業継続に向けた合理的な判断を適宜行ってまいりましたが、問題の長期化は事業展開に一定の影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定商品の依存について

① ジルコンサンド

ジルコンサンドについては、その大半を世界有数のミネラルサンズの生産会社であるオーストラリアのアイルカ社から仕入れており、同社との間で日本における総販売代理店契約を締結しております。

当社グループは同社との安定的な取引関係を維持しておりますが、ジルコンサンドは鉱物資源であるため、同社において安定した採掘量が確保できなくなった場合、同社との関係に変更があった場合、又は同社の事業方針に変更があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② ワーマンポンプ

ワーマンポンプについては、当社の関連会社である太平洋機工株式会社との間で総販売代理店契約を締結しております。当社グループは、同社に対して資本関係のみならず、部品の販売や役員を派遣するなど、強固な関係を構築しておりますが、同社との関係に変更があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループの各関連事業は、環境関連法令、貿易関連法令、その他多数の法令の規制を受けているため、今後、これらの規制の改廃や新たな法規制が設けられた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保について

当社グループの事業には、専門的な技量や経験を有する人材が不可欠であるため、高度な商品知識をもった人材や高度な技術力をもったエンジニア等の育成には常に注力しております。しかしながら、予定通りの人材の確保を行えなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 不適切会計の今後の影響について

当社グループでは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおり、当連結会計年度に、当社連結子会社において、不適切な会計処理の問題が発覚し、社内調査委員会による調査を行い、過年度決算の訂正を行うなどの事象が生じております。これらに関連した当社グループに対する今後の対応などによっては、当社グループの事業活動や業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続くなか、一部の製造業においては持直し傾向に転じたものの、感染再拡大への懸念による社会経済活動への影響は依然として残り続け、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもとで当社グループは、2020年3月期から2022年3月期までの3か年の新中期経営計画「Value Up Rasa 2021～企業価値の創造～」を掲げ、築き上げてきた経営基盤を更に強化し、社会インフラを支える付加価値創出企業として持続的な成長を目指してきました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、主に資源・金属素材関連が減収となったことを受けて267億27百万円となり、前連結会計年度と比べ25億23百万円(△8.6%)の減収となりました。

利益につきましては、売上の減収はあったものの、旅費交通費等の販管費が減少したことから、営業利益は21億90百万円となり、前連結会計年度と比べ85百万円(4.0%)の増益となりました。また、経常利益は23億93百万円となり、前連結会計年度と比べ75百万円(3.2%)の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として特別調査費用引当金繰入額があったことから15億44百万円となり、前連結会計年度と比べ2億5百万円(△11.8%)の減益となりました。

新中期経営計画の2年目(2021年3月期)の経営目標対比では、売上高は計画335億円を67億72百万円下回る267億27百万円となり、利益につきましては、営業利益が計画21億円を90百万円上回る21億90百万円、経常利益が計画23億円を93百万円上回る23億93百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が計画16億10百万円を65百万円下回る15億44百万円となりました。

資源・金属素材関連において金属シリコン、ジルコンサンド等の主要商品の需要が当初想定より落ち込んだことにより、売上高については計画を下回る結果となりましたが、販売効率の改善や経費の抑制に努め、営業利益と経常利益については経営目標を達成する事ができました。しかしながら、親会社株式に帰属する当期純利益は特別損失の計上により経営目標を達成することができませんでした。

セグメント別の状況は、次のとおりです。

資源・金属素材関連では、自動車や鉄鋼生産の回復により一部の原料で改善が見られ、下期後半からは回復基調で推移したものの、それまでの大幅な落ち込みをカバーするまでには至らず、関連部門の売上高は51億56百万円となり、前連結会計年度と比べ19億27百万円(△27.2%)の減収となりました。セグメント利益は15百万円となり前連結会計年度と比べ1億91百万円(△92.5%)の減益となりました。

産機・建機関連では、民間設備投資が弱含みで推移する中、産機関連商品は堅調に推移しましたが、前期堅調であった海外向けシールド掘進機の販売が軟調に推移したことなどから、関連部門の売上高は80億98百万円となり、前連結会計年度と比べ3億63百万円(△4.3%)の減収となりました。一方で、売上減収となったものの販売効率の改善が見られたことから、セグメント利益は8億62百万円となり、前連結会計年度と比べ25百万円(3.1%)の増益となりました。

環境設備関連では、環境商品として扱う各種ポンプの販売は堅調であったものの、水碎設備商品の販売が低調に推移したことから、関連部門の売上高は20億38百万円となり、前連結会計年度と比べ2億57百万円(△11.2%)の減収となりました。一方で、売上減収となったものの販売効率の改善が見られたことから、セグメント利益は3億40百万円となり、前連結会計年度と比べ37百万円(12.4%)の増益となりました。

プラント・設備工事関連では、大型工事を含め、計画工事及び追加工事が完工したことにより、関連部門の売上高は61億75百万円となり、前連結会計年度と比べ8億81百万円(16.6%)の増収となりました。また、売上増収から、セグメント利益は6億85百万円となり、前連結会計年度と比べ2億50百万円(57.5%)の増益となりました。

化成品関連では、コロナ禍の影響下、国内外の市況、需要の低迷により、総じて自動車、電線、建材、潤滑剤の各分野で需要が低迷したことから、関連部門の売上高は50億60百万円となり、前連結会計年度と比べ8億77百万円(△14.8%)の減収となりました。また、売上減収から、セグメント利益は90百万円となり、前連結会計年度と比べ38百万円(△29.9%)の減益となりました。

不動産賃貸関連では、一部テナントで賃料増額があったものの、新型コロナウイルス感染拡大による一部テナントへの一時的な賃料減額の影響が上回ったことから、関連部門の売上高は3億57百万円となり、前連結会計年度と比べ4百万円(△1.2%)の減収となりました。また、租税公課などの減少により売上原価が減少したことから、セグメント利益は1億95百万円となり、前連結会計年度と比べ1百万円(1.0%)の増益となりました。

当連結会計年度の受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
資源・金属素材関連	5,411	△20.7	1,203	10.0
産機・建機関連	7,985	△10.3	1,948	△17.5
環境設備関連	1,694	△14.2	703	△33.5
プラント・設備工事関連	5,104	△18.3	3,689	△22.4
化成品関連	5,170	△12.6	372	41.6
不動産賃貸関連	—	—	—	—
合計	25,365	△15.1	7,916	△17.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 不動産賃貸関連は、全て賃貸によるものため、記載しておりません。

② 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
資源・金属素材関連	5,156	△27.2
産機・建機関連	8,098	△4.3
環境設備関連	2,038	△11.2
プラント・設備工事関連	6,175	16.6
化成品関連	5,060	△14.8
不動産賃貸関連	357	△1.2
合計	26,886	△8.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 販売実績の合計額は、セグメント間の内部取引調整前のものであります。

(2) 財政状態

(流動資産)

流動資産は187億13百万円となり、前連結会計年度に比べ7億24百万円の増加となりました。

これは主に、完成工事未収入金で13億12百万円、現金及び預金で3億97百万円の増加等があった一方で、商品及び製品で3億52百万円の減少等があったことによるものです。

(固定資産)

固定資産は126億94百万円となり、前連結会計年度に比べ5億74百万円の増加となりました。

これは主に、投資有価証券で3億69百万円、保険積立金で2億34百万円の増加等があった一方で、ソフトウェア仮勘定で1億61百万円の減少等があったことによるものです。

(流動負債)

流動負債は101億12百万円となり、前連結会計年度に比べ6億6百万円の増加となりました。

これは主に、短期借入金で7億円の増加等があったことによるものです。

(固定負債)

固定負債は36億27百万円となり、前連結会計年度に比べ5億43百万円の減少となりました。

これは主に、長期借入金で5億42百万円の減少等があったことによるものです。

(純資産)

純資産は176億68百万円となり、前連結会計年度に比べ12億36百万円の増加となりました。

これは主に、剰余金の配当で4億55百万円の減少があった一方で、その他有価証券評価差額金で1億33百万円、親会社株主に帰属する当期純利益で15億44百万円を計上したことにより増加したものです。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は46億75百万円となり、前連結会計年度に比べ3億97百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は8億87百万円(前連結会計年度は37億73百万円の獲得)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益21億70百万円、たな卸資産の減少額5億7百万円による資金の増加があった一方で、仕入債務の減少額7億5百万円、法人税等の支払額6億30百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4億15百万円(前連結会計年度は1億58百万円の獲得)となりました。

これは主に、保険積立金の積立による支出2億62百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は73百万円(前連結会計年度は29億65百万円の支出)となりました。

これは主に、短期借入金の純増減額7億円、長期借入による収入3億円による資金の増加があった一方で、長期借入金の返済による支出6億5百万円、配当金の支払いによる支出4億55百万円等によるものです。

資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの資金需要の主なものは、商品の仕入や設備投資であります。これらの資金需要については、営業活動によるキャッシュ・フローの収入及び金融機関の借入にて対応することとしており、資金の流動性を安定的に確保しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得の見積りやタックス・プランニングの実現可能性を十分に検証し、将来の税金負担額を軽減させる効果があるものについて繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性については毎期検証を行っておりますが、当該見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウィルス感染症による当社グループへの業績への影響は現時点では軽微であったことから、将来の業績に与える影響についても、不確実性が伴うものの軽微であると仮定し、会計上の見積りを行っております。

(工事損失引当金)

当連結会計年度末の手持工事のうち、工事原価総額等が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合には、将来の損失に備えるため、その損失見込額を工事損失引当金として計上し、対応する未成工事支出金と相殺して表示しております。工事原価総額等の見積りにあたっては、プラント・設備工事関連事業の進捗状況を踏まえた最新の情報に基づいて行っておりますが、当初想定されていなかった事象の発生などにより見積りと実績が乖離した場合には、将来の損益は見積り金額と異なる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
ラサ商事株式会社 (当社)	イルカ社	オーストラリア	ジルコンサンド	2020年12月18日	2021年1月1日から2021年12月31日まで	日本国内での総販売代理店契約(注1)
	大西洋機工株式会社	日本	ワーマンポンプ	2019年12月18日	2020年1月1日から2024年12月31日まで	日本国内及びアジア諸国における総販売代理店契約(ウイヤーミネラルズオーストラリア社(オーストラリア)と大西洋機工株式会社との技術提携契約による)
	ヒドロスタルAG フリデコAG 大西洋機工株式会社	スイス 日本	ヒドロスタルポンプ並びにプリローテーションシステム	2020年10月20日	2021年1月1日から2022年12月31日まで	技術提携契約の延長(注2)
	大西洋機工株式会社	日本	ヒドロスタルポンプ並びにプリローテーションシステム	2020年10月20日	2021年1月1日から2022年12月31日まで	技術提携契約の延長に基づく日本国内での総販売代理店契約(注2)

- (注) 1. 2018年1月からの総販売代理店契約を1年間延長したものです。
 2. 2010年12月からの契約を2年間延長したものです。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は371百万円です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	全社(共通)	本社機能	2	—	— (—)	47	50	122
東京機械センター (千葉県習志野市)	産機・建機	倉庫 修理工場	33	0	117 (2,267)	0	151	3
千葉機械センター (千葉県八街市)	産機・建機	倉庫	62	8	346 (8,194)	11	428	—

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、貸与資産等であります。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
旭テック 株式会社	本社・第一工場 (千葉県袖ヶ浦市)	プラント・ 設備工事	本社機能 生産設備	652	37	378 (19,600)	9	1,077	62
	第二工場 (千葉県袖ヶ浦市)	プラント・ 設備工事	生産設備	126	2	378 (19,625)	1	508	7
ラサ・リアル エステート 株式会社	RASA日本橋 ビルディング (東京都中央区)	不動産賃貸	賃貸ビル	637	0	1,469 (602)	0	2,107	2
	イズミビルディング (東京都中央区)	不動産賃貸	賃貸ビル	245	—	1,595 (311)	0	1,841	—
	上野毛物件 (東京都世田谷区)	不動産賃貸	賃貸用 土地	—	—	486 (459)	—	486	—
	南鳩ヶ谷物件 (埼玉県川口市)	不動産賃貸	賃貸用 土地	—	—	311 (1,058)	—	311	—
	奥沢物件 (東京都世田谷区)	不動産賃貸	賃貸用 土地・建物	34	—	423 (363)	—	457	—

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品等であります。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設

記載事項はありません。

(2) 設備の除去等の計画

記載事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,600,000
計	49,600,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,910,000	12,910,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	12,910,000	12,910,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年12月5日 (注)1	300	12,700	131	1,985	131	1,743
2018年1月5日 (注)2	210	12,910	91	2,076	91	1,835

(注) 1. 有償一般募集

発行価格	922円
発行価額	874.2円
資本組入額	437.1円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格	922円
資本組入額	437.1円
割当先	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱

(5) 【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	22	24	120	56	21	16,969	17,212	—
所有株式数(単元)	—	37,680	3,534	16,407	16,148	949	54,267	128,985	11,500
所有株式数の割合(%)	—	29.21	2.74	12.72	12.52	0.74	42.07	100.00	—

(注) 1. 自己株式926,162株は「個人その他」に9,261単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。
 2. 上記「金融機関」には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が2,627単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	878	7.33
株式会社日本カストディ銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	830	6.93
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	496	4.14
アトラス コプコ シツクラ ホールディング エービー (常任代理人 大和証券株式会社)	C/O Atlas Copco AB 105 23 Stockholm, Sweden (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	400	3.34
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	360	3.00
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区丸の内1丁目9番7号)	266	2.23
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 Summer Street Boston, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	250	2.09
太平洋機工株式会社	千葉県習志野市東習志野7丁目5番2号	207	1.73
三機工業株式会社	東京都中央区明石町8番1号	200	1.67
株式会社パシフィックソーワ	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	178	1.49
計	—	4,066	33.93

(注) 1. 太平洋機工株式会社(2021年3月31日現在当社が45.51%株式を保有)が保有している上記株式については、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しておりません。
 2. 株式会社日本カストディ銀行株式会社(信託口)の所有する株式のうち、262千株は当社が導入した役員向け株式交付信託が所有する株式であります。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式としております。
 3. 上記のほか当社所有の自己株式926千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 207,000	—	—
	(自己保有株式) 普通株式 926,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,765,400	117,654	—
単元未満株式	普通株式 11,500	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,910,000	—	—
総株主の議決権	—	117,654	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式262,700株(議決権2,627個)が含まれております。

2. 単元未満株式数には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式) 大平洋機工株式会社	千葉県習志野市東習志野 7丁目5番2号	207,000	—	207,000	1.6
(自己保有株式) 当社	東京都中央区日本橋蛎殻町 1丁目11番5号	926,100	—	926,100	7.1
計	—	1,133,100	—	1,133,100	8.7

(注) 上記の自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託保有の当社株式数(262,700株)を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年6月28日開催の第114期定時株主総会及び2017年6月28日開催の第115期定時株主総会決議に基づき、当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同じ。)を対象に、当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株主の皆様と株価上昇によるメリット及び株価下落リスクを共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。なお本制度は2019年7月に当初の信託期間の期限が到来したため、期限を2022年7月末まで3年延長することを2019年6月26日の取締役会にて決議しております。

① 業績連動型株式報酬制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社取締役会が定める「株式交付規程」に従って、その役位及び業績達成度(中期経営計画の連結当期純利益目標達成率)に応じて付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各取締役に対して交付されるという業績連動型の株式報酬制度であります。なお、当社取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

② 支給対象役員

当社取締役

③ 取締役に取得させる予定の株式の総数

564,000株

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	934
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式交付信託への処分)	—	—	—	—
保有自己株式数	926,162	—	926,162	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
2. 上記の保有自己株式数には、役員向け株式交付信託保有の当社株式数(262,770株)を含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は株主の皆様への長期的利益還元を重要な経営課題の一つと考え、安定配当を基本方針としつつ、企業体質の強化、今後の事業展開及び内部留保の充実等を勘案した上で、配当性向を30%前後とさせていただいており、当期の配当は、中間で19.00円、期末で19.00円、年間で38円といたしました。

内部留保資金につきましては、中長期的な視点に立って、有為な人材の採用・育成を目指すとともに、新規市場の開拓や新規商品の開発などに充当し、事業の積極的展開・体質改善を図り、競争力の強化と企業価値の増大を図る所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2020年10月30日 取締役会決議	227百万円	19.00円
2021年6月29日 定時株主総会決議	227百万円	19.00円

(注) 1. 2020年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営テーマと認識し、積極的に取り組んでおります。その基本的な考え方は、取締役会及び監査等委員会を中心として、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、株主・取引先等ステークホルダーへの説明責任を果たし、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制を構築、維持することです。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

i) 企業統治の体制の概要

当社の機関の内容及び監査・監督の内容は以下のとおりです。

a 取締役会

監査等委員でない取締役 6 名(井村周一、伊藤信利、窪田義広、青井邦夫、大内陽子、山口浩)及び監査等委員である取締役 3 名(朝倉正、柿原康一郎、永戸正規)で構成され、そのうち 3 名(山口浩、柿原康一郎、永戸正規)が社外取締役であります。代表取締役社長井村周一を議長とする取締役会は、当社の業務執行に関する重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、原則毎月 1 回以上開催しております。

b 監査等委員会

監査等委員である取締役 3 名(朝倉正、柿原康一郎、永戸正規)で構成されております。監査等委員である取締役は取締役会に出席するとともに、常勤監査等委員は経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行に対する適正な監査を行うとともに十分な情報に基づいて経営全般に関して幅広く監査を行っております。監査等委員会の委員長は、常勤監査等委員朝倉正が務めております。

c 指名・報酬委員会

社内取締役 1 名(井村周一)と社外取締役 2 名(柿原康一郎、永戸正規)で構成されております。取締役会からの諮問に応じて取締役の選解任等に関する事項及び取締役の報酬等に関する事項について審議し、取締役会に答申を行っております。指名報酬委員会の委員長は、代表取締役社長井村周一が務めております。

d 内部監査室

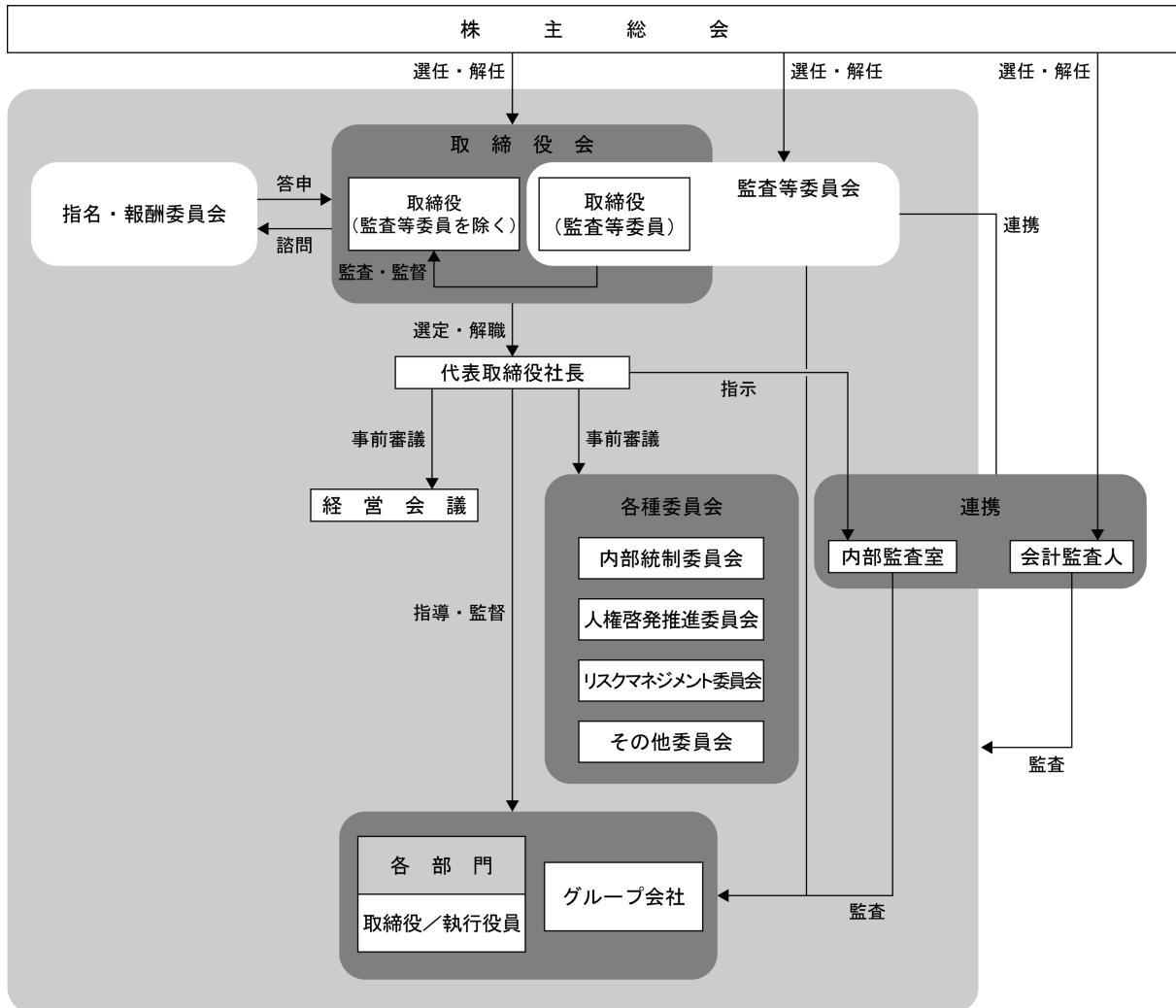
社長直轄の組織である内部監査室があり、各年度毎に内部監査計画を策定し「内部監査規程」に基づき、日常の業務の適正性、合理性、効率性を監査するため、原則年 1 回、グループ会社を含めた全部門を対象に監査を実施しております。

また、内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と連携を取り、内部監査の実効性、効率性を高めております。

これらの機関のほか、経営における意思決定・監督機能と執行機能を分離し、迅速かつ効率的な経営を推進するため、執行役員制度を採用しております。

また、取締役会における審議内容の充実を図るため、経営上の重要案件について審議する機関として、社外取締役を除く取締役を中心としたメンバーで構成される経営会議及び各種委員会を設けており、これらの機関で十分な審議が尽くされた案件を、取締役会に付議することとしております。

e 会社の機関・内部統制の関係図



ii) 当該体制を採用する理由

当社は上記のとおり監査等委員会設置会社であり、取締役会は監査等委員でない取締役6名（うち1名が社外取締役）と監査等委員である取締役3名（うち2名が社外取締役）で構成されております。効率的かつ迅速な業務の執行とともに、社外取締役による監査機能が適切に働く体制の確保に努めております。また、監査等委員会は会計監査人及び内部監査室と連携し、合理的かつ効果的な監査体制を構築しております。

従いまして、現状のコーポレート・ガバナンス体制が、当社に相応しい形態であると判断しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社及び子会社（以下「当社グループ」という）は、コンプライアンス体制の確立が経営の根幹であることを深く自覚し、当社グループ共通の「法令等遵守規程」及び「コンプライアンス・マニュアル」を定め、コンプライアンス重視の企業風土の構築・定着を徹底するべく、体制の強化を図ってまいります。
 - ・当社総務部は、当社グループコンプライアンス統括部門として、グループ全ての役職員に対する継続的な啓発活動を推進するとともに、各社で役職員による自主点検を実施させることにより、コンプライアンスの徹底を図ってまいります。
 - ・当社グループは、法令等違反行為を早期に発見するために、共通のコンプライアンス・ヘルpline（通報・相談窓口）を設置しております。
 - ・当社グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶いたします。
 - ・当社代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」にて、取締役の主導の下、当社グループの内部統制システムの整備・運用評価を行います。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し、関連資料とともに検索性の高い状態で保存・管理いたします。

c 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの事業活動推進にあたって、当社は、想定されるリスクの評価、対応方針、具体的対策等を「リスクマネジメント委員会」及び「経営会議」にて、事前に検討した上で実施いたします。ただし、「取締役会規則」に定められた決議事項については、取締役会の決議を経て実施いたします。

d 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われるることを確保するための体制

- ・当社は、原則、月1回の定時取締役会の開催の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社グループの経営に関する重要事項についての意思決定を行ってまいります。また、取締役会に付議する重要事項については、必要に応じて、事前に「経営会議」にて審議し、そこでの議論を基に、取締役会に付議する体制といたします。
- ・当社グループの取締役は、職務執行状況については、各社の取締役会において適宜報告いたします。
- ・当社は、経営における意思決定・監督機能と執行機能を分離し、迅速かつ効率的な経営を推進するため、執行役員制度を採用いたします。
- ・当社グループは、「取締役会規則」、「組織規程」、「職務権限規程」等の社内規程により、役職員の役割と権限を明確にすることで、適正かつ効率的な職務の執行を図ってまいります。
- ・当社グループは、財務報告及び経営資料作成のためのIT化を推進するとともに、情報共有化ツールとしての社内ポータルサイト等の一層の充実を図ってまいります。

e 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループは、事業活動の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、当社が子会社に対し助言・指導を行う管理体制を構築するとともに、子会社が経営上の重要事項を実施する場合は、当社取締役会にも付議することといたします。
- ・海外子会社等の事業拠点については、現地の法令を遵守し、慣習を尊重いたします。
- ・「内部監査規程」に基づき、当社の内部監査室が当社グループの内部監査を実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を監査いたします。
- ・当社グループは、原則月1回、当社グループの取締役等が出席する「グループ連絡会」を開催し、子会社の取締役が子会社に関する重要事項について報告することといたします。

f 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該取締役及び使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くものといたします。
- ・当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)から独立して専ら監査等委員会の指示に従い職務を遂行するものとし、その評価、異動には監査等委員会の同意を要するものといたします。

g 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・当社の取締役並びに子会社の取締役及び監査役は、重要情報を共有することを基本方針といたします。
- ・当社は、常勤監査等委員が「経営会議」等重要会議に出席し、決議事項及び報告事項並びに審議過程を把握できる体制といたします。
- ・当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会、常勤監査等委員又は監査役に報告するものといたします。
- ・当社グループの取締役及び使用人等が、監査等委員会から業務執行に関する事項及びその他重要な事項について報告を求められたときは、迅速かつ適正に対応いたします。
- ・当社内部監査室は、当社グループの内部監査計画及び監査結果等を監査等委員会に報告いたします。
- ・当社総務部は、コンプライアンス・ヘルpline(通報・相談窓口)に寄せられた当社グループの内部通報の状況等を監査等委員会に報告するものといたします。また、当社は、当該報告をしたことを理由として報告者に対して報復行為や人事処遇上の不利益な取り扱いを行うことを禁止いたします。

h その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、代表取締役社長が監査等委員と定期的会合を持つことにより、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見交換を行い、相互の意思疎通を図ってまいります。
- ・当社は、会計監査人の往査及び監査総評には、常勤監査等委員が立ち会うものといたします。
- ・監査等委員会は、当社内部監査室との連携を密にし、監査業務の実効性と効率性を図ってまいります。
- ・当社グループの監査等委員及び監査役は、定期的に「グループ監査連絡会」を開催し、意見・情報交換を行うものといたします。
- ・当社は、監査等委員から職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求があった場合は、担当部門において精査の上、当該費用又は債務の処理をするものといたします。

i 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社取締役は、信頼に足る財務報告を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識するとともに、財務報告の信頼性を確保するために、当社グループの役職員に対してあらゆる機会を捉えて、正しく業務を遂行すべきことが、業務の有効性及び効率性を向上させる手段であることを周知徹底させるなど、内部統制の強化を図ってまいります。
- ・当社取締役は、当社グループの資産の取得、譲渡、有効利用が正当な手続きと承認のもとで適切に行われるよう、資産の保全に最善の努力をいたします。
- ・当社グループは、財務報告の作成過程において誤謬等が生じないよう、ＩＴの活用を推進し、実効性のある内部統制システムを構築いたします。

j 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・当社は、内部統制システムに関する基本的な考え方に基づき、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求に対しては断固としてこれを拒否することを宣言しております。
- ・反社会的勢力が介入してきたときの窓口は、コンプライアンス統括部門の総務部、対応責任者は、総務部長とし、総務部との円滑な連携・協力体制のもと、組織が一致して冷静な対応を行うこととしております。また、「コンプライアンス・マニュアル」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、社員への対応の徹底を図っております。さらに、「中央地区特殊暴力防止対策協議会」に加盟し、研修に参加する等情報収集に努めるとともに、外部情報機関との連携も取ることができる体制としております。

④ 責任限定契約の内容の概要

社外取締役とは会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

⑤ 役員等のために締結される保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する会社役員賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害（ただし、保険契約上で定められた免責事項に該当するものを除きます。）を当該保険契約で補填することとしております。当該保険の被保険者は、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填されることとしております。当該保険の被保険者は、当社の取締役および子会社役員等であり、保険料は全額当社が負担しております。

⑥ 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内とし、監査等委員である取締役については7名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

i) 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

ii) 取締役の選任

当社は、取締役の選任について、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

i) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項により、将来の機動的、かつ、迅速な資本政策の遂行に備えるため、取締役会の決議によって自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。

ii) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって中間配当ができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	井 村 周 一	1951年2月4日生	1975年1月 当社入社 1999年4月 産業機械一部長 2000年4月 大阪支店長 2001年6月 取締役大阪支店長 2004年4月 取締役大阪支店長兼同店営業部長 2005年4月 常務取締役管理本部長 2005年6月 代表取締役社長 2015年2月 ラサ・リアルエステート株式会社代表取締役(現) 2017年9月 当社代表取締役社長兼物資営業本部長 2018年4月 代表取締役社長(現)	(注) 3	117,900
専務取締役 機械営業本部長	伊 藤 信 利	1950年3月26日生	1975年4月 当社入社 1999年4月 福岡支店営業部長 2004年4月 福岡支店長兼同店営業部長 2005年7月 執行役員福岡支店長兼同店営業部長 2006年4月 執行役員機械業務本部長 2007年4月 執行役員業務本部長兼北海道支店長 2007年6月 取締役兼執行役員業務本部長兼北海道支店長 2008年4月 取締役兼執行役員業務本部長 2009年6月 常務取締役兼執行役員業務本部長 2010年4月 常務取締役業務本部長 2011年4月 常務取締役業務・開発本部長 2011年6月 専務取締役業務・開発本部長 2012年1月 専務取締役機械営業本部長兼業務・開発本部長 2012年4月 専務取締役機械営業本部長(現)	(注) 3	35,000
常務取締役 管理本部長 兼情報システム部長	窪 田 義 広	1961年4月2日生	1990年6月 当社入社 2009年4月 名古屋支店長兼同店営業部長 2012年4月 執行役員機械営業本部副本部長兼業務・開発部長 2014年12月 旭テック株式会社常務取締役 2017年4月 当社執行役員環境営業本部長 旭テック株式会社取締役(非常勤) 2017年5月 旭テック株式会社取締役(非常勤)退任 2017年6月 当社取締役環境営業本部長 2018年4月 取締役機械営業本部副本部長 2018年8月 取締役管理本部長兼経営企画室長 2019年4月 取締役管理本部長 2019年5月 旭テック株式会社取締役(非常勤)(現) 2019年6月 当社常務取締役管理本部長 2019年10月 常務取締役管理本部長兼経理部長 2020年4月 常務取締役管理本部長 2021年8月 常務取締役管理本部長兼情報システム部長(現)	(注) 3	8,700
取締役 物資営業本部長	青 井 邦 夫	1970年7月28日生	2008年3月 当社入社 2014年12月 業務部長 2018年4月 執行役員業務部長 2019年4月 執行役員物資営業本部長 2019年6月 取締役物資営業本部長(現) 2021年5月 イズミ株式会社取締役(非常勤)(現)	(注) 3	6,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 管理本部副本部長 兼経営企画室長	大内陽子	1976年7月23日生	2003年10月 弁護士登録 都内法律事務所入所 2015年11月 当社入社 2019年4月 総務人事企画部担当部長兼企業法務課長 2020年4月 管理本部付部長兼総務部担当部長 2020年5月 旭テック株式会社取締役(非常勤)(現) 2020年6月 当社取締役管理本部副本部長 2021年7月 取締役管理本部副本部長兼経営企画室長(現)	(注)3	800
取締役	山口浩	1960年3月6日生	1986年6月 シンワ工業株式会社 (現シンテック株式会社)入社 1990年3月 同社営業部長 1992年4月 同社取締役 1996年4月 同社専務取締役 2001年4月 同社代表取締役社長(現) 2021年6月 当社取締役(現)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	朝倉正	1962年8月1日生	1992年8月 当社入社 2009年4月 産業機械一部長 2010年4月 業務・開発部長 2012年4月 大阪支店長 2015年4月 機械営業本部副部長兼大阪支店長 2017年5月 機械営業本部長補佐 2018年4月 札幌支店長 2019年4月 管理本部付部長 2019年6月 取締役(監査等委員)(現)	(注)4	3,200
取締役 (監査等委員)	柿原康一郎	1951年10月21日生	1974年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 1999年1月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)日本橋営業部日本橋第三営業部長 2001年4月 株式会社三井住友銀行本店営業第九部長 2002年6月 同営業審査第一部付部長 2003年12月 同本店付(旧)三井鉱山株式会社出向顧問 2004年1月 株式会社三井住友銀行退職 (旧)三井鉱山株式会社常務取締役常務執行役員 2004年3月 三井鉱山株式会社(現日本コークス工業株式会社)常務取締役常務執行役員 2005年6月 同専務取締役専務執行役員 2008年4月 同取締役副社長副社長執行役員 2010年6月 日本コークス工業株式会社取締役副社長 2013年6月 同退任 室町殖産株式会社監査役 2014年6月 同退任 当社監査役 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	永戸正規	1955年2月8日生	1981年4月 ラサ工業株式会社入社 1996年4月 同社経営企画室主査 2005年12月 同社機械事業部羽大塚工場次長 2006年2月 同社機械事業部羽大塚工場長 2009年6月 同社経理部次長 2010年5月 同社財務部次長 2011年6月 同社取締役財務部長、IR担当 2013年6月 同社取締役経理部長、IR担当 2016年6月 同社代表取締役常務取締役経理部長IR担当 2017年6月 同社代表取締役常務取締役経理部長 2019年6月 同社代表取締役専務取締役経理部長 2020年6月 同社代表取締役専務取締役退任 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	—
計					172,200

(注) 1. 取締役山口浩、柿原康一郎及び永戸正規は社外取締役であり、責任限定契約を締結しております。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 朝倉正、委員 柿原康一郎、委員 永戸正規

なお、朝倉正は常勤監査等委員であります。

3. 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会休会の時から1年間であります。
4. 取締役(監査等委員)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会休会の時から2年間であります。
5. 所有株式数はラサ商事役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。提出日現在における執行役員は次のとおりであります。

執行役員 機械営業本部副本部長兼札幌支店長 川内 裕之
執行役員 機械営業本部副本部長兼機械技術部長 倉持 正見
執行役員 産業機械三部長 近藤 文人
執行役員 大阪支店長 長谷川 幸雄

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

山口浩氏は、防食鋼管の製造・販売を主業とするシンテック株式会社（旧シンワ工業株式会社）の代表取締役社長を2001年4月より現在に至るまで務めており、経営者としての豊富な経験と実績を有しております。その経験と能力を発揮し当社のグローバルな事業展開および持続的な企業価値向上、そしてコーポレート・ガバナンス機能の強化に貢献する人材であると判断したため、社外取締役として選任しております。また、同氏と当社の間で、人的関係、取引関係、資本的関係等の特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。

柿原康一郎氏は、金融機関での勤務経験により、財務・会計に関する深い造詣を有しているとともに、2013年6月まで日本コードクス工業株式会社の取締役副社長を務め、経営者として手腕を発揮しておりました。これらのことから、当社がグローバルな事業展開及び持続的な企業価値向上を目指すにあたり、コーポレート・ガバナンス機能の強化に貢献する人材であると判断したため、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏と当社の間で、人的関係、取引関係、資本的関係等の特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。

永戸正規氏は、2020年6月までラサ工業株式会社の代表取締役専務取締役を務めており、在任中は経理やIRなどの部門を担当するとともに、経営者としての豊富な経験と実績を有しております。その経験と能力を発揮し当社のグローバルな事業展開および持続的な企業価値向上、そしてコーポレート・ガバナンス機能の強化に貢献する人材であると判断したため、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社の間で人間関係、取引関係、資本的関係等の特別な利害関係はありません。

当社は、東京証券取引所が定める独立性要件を踏まえ、当社独自の「社外取締役に関する独立性判断基準」を定めており、以下の基準に該当しない場合に独立性があるものとします。

- ・ ① 過去に当社または子会社の業務執行者または業務執行者でない取締役であった者
- ・ ② 当社の現在の主要株主である企業の業務執行者
- ・ ③ 当社の主要な取引先または当社を主要な取引先とする企業の業務執行者
- ・ ④ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- ・ ⑤ 過去2年間において、②から④に該当していたもの
- ・ ⑥ ③から④に掲げる者の近親者
- ・ ⑦ 子会社の業務執行者または業務執行者でない取締役の近親者
- ・ ⑧ 当社が多額の寄付を受けている先またはその出身者

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との連携

内部監査は、内部監査室が行っており、日常の業務の適正性、合理性、効率性について、グループ会社を含め全部門を対象に監査を実施しており、監査等委員会の常勤監査等委員に対し監査結果の報告を行っております。また、監査等委員会においては、常勤監査等委員である取締役が経営会議等の重要な会議に出席することや監査等委員会監査で得られた情報は社外取締役である監査等委員と共有されるとともに、会計監査人とも会計監査の適正性の判断のために情報交換を行う等連携を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員は3名であり、そのうち2名が社外取締役です。監査等委員は取締役会に出席するとともに、常勤監査等委員においては経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行に対する適正な監査を行うとともに、十分な情報に基づいて経営全般に関して幅広く監査を行っております。

監査等委員会は、監査等委員監査の質と効率の向上のため、及び会計監査人の監査の相当性の判断のためにも、会計監査人との連携は不可欠との認識を持っております。また、内部監査室から内部監査計画書を受領し、意見・情報交換を行うことにより、合理的・効果的な監査に努めております。

第119期（2021年3月期）において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
朝倉 正	13回	12回
柿原 康一郎	13回	13回
森脇 幸治	13回	13回

(注) 1. 森脇幸治は2021年6月29日開催の定時株主総会休会の時をもって監査等委員である取締役を退任しております。

2. 永戸正規は、2021年6月29日開催の定時株主総会で選任された新任の監査等委員である取締役のため、当事業年度における出席状況は記載しておりません。

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針、監査計画及び業務分担、取締役等の職務の執行状況、会計監査人の選任及び監査報酬に対する同意、会計監査人の評価等です。

また、監査等委員の活動として、取締役その他の使用人等との意思疎通、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等との意思疎通及び情報交換、会計監査人の監査実施状況及び結果報告の確認を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査は、内部監査室（3名）が各年度毎に内部監査計画を策定し、「内部監査規程」に基づき、日常の業務の適正性、合理性、効率性を監査するため、グループ会社を含めた全部門を対象に監査を実施しております。また、内部監査室は、監査等委員及び会計監査人と連携を取り、内部監査の実効性、効率性を高めております。

③ 監査法人の状況

a. 監査法人の名称

八重洲監査法人

b. 繙続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行している公認会計士は、業務執行社員である齋藤勉、廣瀬達也、小松一郎であり、3名は八重洲監査法人に所属しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士26名、会計士試験合格者等6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の監査体制、独立性、専門性及び品質管理体制の整備等の適切性を考慮したうえで選定しております。また、監査等委員会は監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、当社の会計監査業務に重大な支障があると判断したときには、監査等委員会全員の同意に基づき、監査法人を解任いたします。また、監査法人の職務の執行に支障がある場合など、監査法人の変更が必要であると判断した場合には、当社監査等委員会は監査法人の解任または不信任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、監査法人が独立性、専門性を保持し、かつ監査に関する品質管理体制の基準に従った適正な職務の遂行が行える監査体制が確保されていることについて確認及び検証するとともに、監査法人から職務の遂行状況について報告を受け、職務執行に問題ないと評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第118期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）（連結・個別）監査法人大手門会計事務所 ※

第119期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）（連結・個別）八重洲監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任した監査公認会計士等の名称

八重洲監査法人

② 退任した監査公認会計士等の名称

監査法人大手門会計事務所

(2) 異動の年月日

2020年6月25日（第118期定時株主総会開催日）

(3) 退任した監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1991年6月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人大手門会計事務所は、2020年6月25日開催の第118期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。同監査法人には永年にわたり監査をお願いしておりましたが、2019年12月6日に公認会計士・監査審査会より金融庁長官に対し、同監査法人についての勧告があったことから、他の監査法人の比較検討を行ってまいりました。

当社の監査等委員会は、会計監査人としての独立性および専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解等を総合的に勘案し、検討した結果、八重洲監査法人は当社の会計監査を適正かつ妥当に行う体制を備えており、適任であると判断したものであります。

(6) 上記(5)の理由および経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査等委員会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

※2021年8月27日提出の第115期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）から第118期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書にかかる連結財務諸表監査および第117期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）から第118期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）までの四半期報告書の訂正報告書にかかる四半期レビューにつきましては、監査法人大手門会計事務所が清算中のため、普賢監査法人が実施しました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22	—	24	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22	—	24	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております

e. 監査等委員会が監査法人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は監査法人の報酬等につき、監査法人の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠及び監査計画の内容から検討を行ったうえで適切であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

[基本方針]

取締役等の報酬は、経営理念に基づき、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するための健全なインセンティブとして機能するものとの考え方をもとに、以下を基本方針とします。

- ・当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- ・短期的および中長期的な業績と連動するものであること
- ・株主との価値共有や株主重視の経営意識を高めるものであること
- ・優秀な人材の確保に資する報酬水準であること
- ・報酬決定プロセスが透明性・客観性の高いものであること

[報酬水準]

報酬の水準は、外部専門機関の調査データを活用し、上場企業や同規模の主要企業の水準等を調査・分析のうえ、当社の経営環境を勘案して決定します。

[報酬の構成]

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）の報酬は、「金銭報酬」としての基本報酬および短期業績連動報酬ならびに中長期的な株主価値に連動するインセンティブ報酬として「業績連動型株式報酬」で構成されています。

「金銭報酬」は、2017年6月28日開催の第115期定時株主総会において決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額（年額4億円、うち社外取締役分は50百万円以内）の範囲内で、構成比率は、基本報酬75%程度、短期業績連動報酬25%程度を目処としております。

基本報酬は、当社の業績や社会情勢、職位および職務の内容、ならびに過去の支給実績、他社の役員の報酬水準などを勘案し、取締役ごとに設定しております。

短期業績連動報酬は、（前年度の）連結当期純利益を基に算出した枠に、業績向上に対する貢献枠（定性評価を含む）を加えた額から構成されています。

上記により算出された金銭報酬を、毎月定額にて支給します。

「業績連動型株式報酬」は、取締役会が定める「株式交付規程」に基づき、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）に対して、その役位および業績達成度（中期経営計画の連結当期純利益目標達成率）に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式（1ポイントに1株を付与）を付与します。なお当社取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、金銭報酬（固定基本報酬）のみで構成されます。

2017年6月28日開催の第115期定時株主総会において決議された監査等委員である取締役の報酬限度額（年額1億円）の範囲内で、独立性・中立性の観点から監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役の報酬 = 金銭報酬（基本報酬 + 短期業績連動報酬）+ 非金銭報酬（業績連動型株式報酬）

社外取締役・監査等委員である取締役の報酬 = 金銭報酬（固定基本報酬）

[報酬の決定手続]

取締役報酬に関する決定手続の透明性、公正性を確保するために、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会を設置しております。

個人別の取締役等の報酬（金銭報酬）については、任意の指名・報酬委員会において審議したうえで、同委員会の答申を踏まえた最終的な決定を代表取締役社長に一任するものとして取締役会が決定します。

非金銭報酬としての「業績連動型株式報酬」については、「株式交付規程」に基づき、各取締役に対し毎年所定の時期に、直前に終了する事業年度における役位および業績達成度に応じてポイントを付与します。具体的な付与の算定方法は以下の通りです。

<業績連動型株式報酬制度及び交付株式数の算定方法>

当社は、2016年6月28日開催の第114期定時株主総会及び2017年6月28日開催の第115期定時株主総会決議に基づき当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同じ。)を対象とする業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。本制度は2019年7月末に当初の信託期間の期限が到来したため、期限を3年延長し2022年7月末とすることを2019年6月26日の取締役会にて決議しております。

a 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が取締役会で定める「株式交付規程」に従って、その役位及び業績達成度(中期経営計画の連結当期純利益目標達成率)に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。当社取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

b 取締役に交付される当社株式数の上限と算定方法

・取締役に対するポイント付与方法及びその上限

当社は、取締役会が定める「株式交付規程」に基づき、各取締役に対し、信託期間中の毎年所定の時期に、直前に終了する事業年度における役位及び業績達成に応じてポイントを付与します。当社が取締役に付与するポイントの総数の上限は、1事業年度当たり94,000ポイント(対応する株式数にして94,000株相当)としております。具体的なポイント付与の算定方法は以下の通りです。

付与するポイント(付与ポイント)は次式によります。

$$\text{「付与ポイント*1」} = \text{「役位別基礎ポイント*2」} \times \text{「付与率*3」} \times \text{「在任期間係数*4」}$$

*1 付与ポイントは1ポイント未満は切り捨てる

*2 「役位別基礎ポイント」は取締役の役位に応じて以下の表のとおり

役位	役位別基礎ポイント
社長	10,000
副社長	9,000
専務	8,000
常務	7,000
(上記役位のない)常勤取締役	5,000
非常勤取締役	4,000

*3 「付与率」は「業績目標達成率」に応じて以下の表のとおり

業務目標達成率	付与率
150%以上	1.5
120%以上150%未満	1.2
110%以上120%未満	1.1
100%以上110%未満	1.0
90%以上100%未満	0.9
80%以上90%未満	0.7
70%以上80%未満	0.5
70%未満	0.0

「業績目標達成率」は評価対象期間ごとに以下の表で定める中期経営計画目標に対する達成率とする。

中期経営計画目標 (当期純利益(連結))	2019年度	2020年度	2021年度
	14億60百万円	16億10百万円	17億30百万円

*4 「在任期間係数」は取締役毎に次式により算出します。

「在任期間係数」 = 取締役の評価対象期間※における在任月数(但し1ヵ月未満を切り捨てとする) ÷ 12

※「取締役の評価対象期間」とは、毎年のポイント付与日の直前に終了した事業年度（毎年4月1日から翌年3月末日）の期間とする。

- 付与されたポイントの数に応じて交付される当社株式数

各取締役に交付される当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0を乗じた数とする。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)	
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬			
			金銭報酬 (短期業績 連動報酬)	非金銭報酬等 (業績連動型 株式報酬)		
取締役 (監査等委員を除く)	149	92	36	19	—	5
監査等委員 (社外取締役を除く)	15	15	—	—	—	1
社外役員	12	12	—	—	—	2

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の投資株式とし、円滑な取引・協力関係の維持・強化や安定的な資金調達を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 純投資目的以外の目的である上場株投資株式については、個別株式ごとに中長期視点に立った円滑な取引・協力関係の維持・強化の観点に資本コストも加味した総合的な観点から保有効果を取締役会で検証しております。

2021年3月末時点の純投資目的以外の目的である上場投資株式については、上記の検証を取締役会で行い、一部の株式については保有効果が希薄化したことなどから売却していくこととし、4銘柄について2021年5月から7月に売却を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	185
非上場株式以外の株式	18	601

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	1	持株会を通じた定期的な買入のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
八洲電機株式会社	100,000	100,000	安定的な取引・協力関係の維持・強化に資するため	有
	99	75		
三機工業株式会社	61,000	61,000	同上	有
	88	72		
ラサ工業株式会社	37,496	36,628	安定的な取引・協力関係の維持・強化に資するため 持株会を通じた定期的な買入のため	有
	79	43		
株式会社TAKA RA&COMPANY	42,100	42,100	安定的な取引・協力関係の維持・強化に資するため	有
	75	64		
株式会社クボタ	24,000	24,000	同上	無
	59	32		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	12,000	12,000	安定的な資金調達に資するため	無(注2)
	46	37		
サンワテクノス株式会社	39,480	39,480	安定的な取引・協力関係の維持・強化に資するため	有
	42	31		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	6,000	6,000	安定的な資金調達に資するため	無(注3)
	24	17		
名港海運株式会社	15,000	15,000	安定的な取引・協力関係の維持・強化に資するため	有
	17	16		
セントラル硝子株式会社	5,600	5,600	同上	無
	13	10		
石原産業株式会社	14,100	14,100	同上	無
	12	8		
神鋼商事株式会社	4,800	4,800	同上	無
	10	9		
堺化学工業株式会社	4,177	4,174	安定的な取引・協力関係の維持・強化に資するため 持株会を通じた配当再投資による買入のため	無
	8	7		
大平洋金属株式会社	3,000	3,000	安定的な取引・協力関係の維持・強化に資するため	有
	6	4		
株式会社IHI	2,400	2,400	同上	無
	5	3		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	8,000	8,000	安定的な資金調達に資するため	無(注4)
	4	3		
川崎重工業株式会社	1,700	1,700	安定的な取引・協力関係の維持・強化に資するため	無
	4	2		
株式会社ほくほく フィナンシャルグループ	1,500	1,500	安定的な資金調達に資するため	無(注5)
	1	1		

- (注) 1. 純投資目的以外の目的の投資株式の定量的な保有効果については、個別株式ごとに中長期視点に立った円滑な取引・協力関係の維持・強化の観点に資本コストも加味した総合的な観点から検証を取締役会で行い、保有を継続するか判断しているため、個別株式ごとの定量的な保有効果を示すことは困難と考えております。
2. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。
3. 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三井住友銀行は当社株式を保有しております。
4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
5. 株式会社ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社北陸銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、八重洲監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第118期連結会計年度 監査法人大手門会計事務所

第119期連結会計年度 八重洲監査法人

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーへの参加、新会計基準等の情報入手等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	※2 4,280	※2 4,677
受取手形及び売掛金	6,833	6,510
電子記録債権	1,704	1,567
完成工事未収入金	728	2,040
商品及び製品	2,498	2,145
未成工事支出金	※6 1,805	※6 1,651
原材料及び貯蔵品	7	7
その他	133	113
貸倒引当金	△0	△0
流动資産合計	<u>17,989</u>	<u>18,713</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 4,453	※2 4,441
減価償却累計額	△2,543	△2,627
建物及び構築物（純額）	1,910	1,814
機械装置及び運搬具	443	443
減価償却累計額	△388	△391
機械装置及び運搬具（純額）	55	51
土地	※2 6,006	※2 6,000
その他	1,653	1,701
減価償却累計額	△1,567	△1,605
その他（純額）	85	96
有形固定資産合計	<u>8,058</u>	<u>7,962</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	23	222
ソフトウエア仮勘定	203	41
その他	0	0
無形固定資産合計	<u>226</u>	<u>264</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, 2 2,831	※1, 2 3,200
退職給付に係る資産	—	1
繰延税金資産	143	176
保険積立金	686	920
その他	※2 181	※2 176
貸倒引当金	△7	△7
投資その他の資産合計	<u>3,835</u>	<u>4,467</u>
固定資産合計	<u>12,120</u>	<u>12,694</u>
資産合計	<u>30,110</u>	<u>31,408</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 3,787	※2 3,282
電子記録債務	783	676
工事未払金	483	391
短期借入金	※3 1,130	※3 1,830
1年内返済予定の長期借入金	※2, 4, 5 598	※2, 4, 5 834
未払法人税等	441	549
未成工事受入金	1,154	1,358
賞与引当金	340	325
特別調査費用引当金	—	221
その他	786	643
流動負債合計	9,506	10,112
固定負債		
長期借入金	※2, 4, 5 3,534	※2, 4, 5 2,992
繰延税金負債	289	309
退職給付に係る負債	60	30
役員株式給付引当金	55	75
その他	230	220
固定負債合計	4,171	3,627
負債合計	13,677	13,740
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,076	2,076
資本剰余金	2,373	2,373
利益剰余金	12,938	14,027
自己株式	△1,012	△1,012
株主資本合計	16,376	17,465
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	56	190
繰延ヘッジ損益	△0	12
その他の包括利益累計額合計	55	203
純資産合計	16,432	17,668
負債純資産合計	30,110	31,408

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	29,251	26,727
売上原価	※6 23,181	※1, 6 20,688
売上総利益	6,069	6,039
販売費及び一般管理費	※2 3,964	※2 3,848
営業利益	2,105	2,190
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	37	26
保険解約益	33	8
持分法による投資利益	178	183
その他	19	25
営業外収益合計	268	243
営業外費用		
支払利息	32	28
保険解約損	17	2
その他	5	9
営業外費用合計	55	40
経常利益	2,318	2,393
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	—
投資有価証券売却益	180	—
受取保険金	29	—
特別利益合計	210	—
特別損失		
災害損失	22	—
固定資産売却損	—	※4 1
固定資産除却損	※5 0	※5 0
投資有価証券売却損	9	—
会員権売却損	0	—
特別調査費用引当金繰入額	—	※7 221
特別損失合計	32	223
税金等調整前当期純利益	2,495	2,170
法人税、住民税及び事業税	731	706
法人税等調整額	13	△80
法人税等合計	745	626
当期純利益	1,750	1,544
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,750	1,544

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,750	1,544
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△179	133
繰延ヘッジ損益	3	13
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	※ △176	※ 147
包括利益	1,574	1,691
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,574	1,691
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,076	2,378	11,624	△1,037	15,041
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△436	—	△436
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	1,750	—	1,750
自己株式の取得	—	—	—	△52	△52
自己株式の処分	—	△5	—	77	72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△5	1,314	25	1,334
当期末残高	2,076	2,373	12,938	△1,012	16,376

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繙延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	236	△4	232	15,273
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△436
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	1,750
自己株式の取得	—	—	—	△52
自己株式の処分	—	—	—	72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△179	3	△176	△176
当期変動額合計	△179	3	△176	1,158
当期末残高	56	△0	55	16,432

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,076	2,373	12,938	△1,012	16,376
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△455	—	△455
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	1,544	—	1,544
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	1,089	△0	1,089
当期末残高	2,076	2,373	14,027	△1,012	17,465

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	56	△0	55	16,432
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△455
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	1,544
自己株式の取得	—	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	133	13	147	147
当期変動額合計	133	13	147	1,236
当期末残高	190	12	203	17,668

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,495	2,170
減価償却費	186	244
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△24	△30
賞与引当金の増減額（△は減少）	△4	△14
特別調査費用引当金の増減額（△は減少）	—	221
受取利息及び受取配当金	△37	△26
支払利息	32	28
持分法による投資損益（△は益）	△178	△183
受取保険金	△29	—
災害損失	22	—
固定資産除売却損益（△は益）	0	1
投資有価証券売却損益（△は益）	△170	—
売上債権の増減額（△は増加）	1,821	△852
たな卸資産の増減額（△は増加）	△240	507
未収入金の増減額（△は増加）	55	2
未収消費税等の増減額（△は増加）	165	33
仕入債務の増減額（△は減少）	△638	△705
未払金の増減額（△は減少）	128	△133
未払消費税等の増減額（△は減少）	166	30
前受金の増減額（△は減少）	18	△47
未成工事受入金の増減額（△は減少）	725	203
預り金の増減額（△は減少）	△14	1
その他	△5	57
小計	4,476	1,509
利息及び配当金の受取額	48	37
利息の支払額	△32	△28
保険金の受取額	29	—
災害損失の支払額	△17	—
法人税等の支払額	△731	△630
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,773	887
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△60	△100
有形固定資産の売却による収入	0	5
無形固定資産の取得による支出	△123	△93
投資有価証券の売却による収入	320	—
保険積立金の積立による支出	△209	△262
保険積立金の払戻による収入	230	36
その他	1	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	158	△415

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,869	700
長期借入れによる収入	497	300
長期借入金の返済による支出	△1,173	△605
自己株式の取得による支出	△52	△0
自己株式の処分による収入	60	—
配当金の支払額	△436	△455
その他	6	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,965	△73
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	965	397
現金及び現金同等物の期首残高	3,313	4,278
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,278	※ 4,675

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 イズミ株式会社

旭テック株式会社

ラサ・リアルエステート株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称 大平洋機工株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日以前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

③ デリバティブ取引 時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、以下の固定資産については定額法を採用しております。

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)

ラサ商事株式会社本社ビルに係る建物附属設備及び構築物

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

⑤ 特別調査費用引当金

不正取引に関する調査費用及び決算訂正に関する費用等の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務等
金利スワップ	借入金

③ ヘッジの方針

当社グループの内部規程である「為替管理規程」等に基づき為替相場の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較することにより評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

未成工事支出金 1,651百万円

相殺表示した未成工事支出金に対応する工事損失引当金 47百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

プラント・設備工事関連事業における当連結会計年度末の手持工事のうち、工事原価総額等が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、将来の損失に備えるため、その損失見込額を工事損失引当金として計上し、対応する未成工事支出金と相殺して表示しております。工事原価総額等の見積りにあたっては、プラント・設備工事関連事業の進捗状況を踏まえた最新の情報に基づいて行っておりますが、当初想定されていなかった事象の発生などにより見積りと実績が乖離した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による翌連結会計年度の期首利益剰余金に与える影響はありません。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定めされました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「受取家賃」に含めていた借上社宅の従業員負担分については、費用負担の実態を明確にし、損益区分を適切に表示するために、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」から控除する方法へ変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業利益が41百万円増加しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2016年6月28日開催の第114期定時株主総会及び2017年6月28日開催の第115期定時株主総会決議に基づき、当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同じ。)を対象に、当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株主の皆様と株価上昇によるメリット及び株価下落リスクを共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。なお本制度は2019年6月26日の取締役会決議に基づき、信託期間の期限を2022年7月末まで3年延長しております。

① 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、その役位及び業績達成度(中期経営計画の連結当期純利益目標達成率)に応じて付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各取締役に対して交付されるという業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末1億67百万円、262,770株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,115百万円	2,287百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	2百万円	2百万円
建物及び構築物	935〃	882〃
土地	4,044〃	4,044〃
投資有価証券	58〃	91〃
その他(投資その他の資産)	5〃	5〃
合計	5,046百万円	5,026百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	527百万円	536百万円
1年内返済予定の長期借入金	179〃	415〃
長期借入金	2,869〃	2,454〃
合計	3,577百万円	3,405百万円

※3 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	9,350百万円	9,350百万円
借入実行残高	1,130〃	1,830〃
差引額	8,220百万円	7,520百万円

※4 子会社ラサ・リアルエステート株式会社は、運転資金の安定的な調達のため、取引銀行2行とシンジケートローンを締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出タームローンの総額	1,300百万円	1,300百万円
借入実行残高	1,110〃	1,070〃
差引額	190百万円	230百万円

※5 財務制限条項

子会社ラサ・リアルエステート株式会社の長期借入金2,260百万円(うち1年内返済予定の長期借入金118百万円)について、財務制限条項が付されております。財務制限条項の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 各決算期末における連帯保証人(当社)の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の80%以上に維持すること。
- (2) 各決算期末における連帯保証人(当社)の連結の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- (3) 各決算期末における連帯保証人(当社)及び子会社ラサ・リアルエステート株式会社の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- (4) 連帯保証人(当社)は、2017年3月末日までに500百万円以上、2021年3月末日までに累計1,000百万以上の資金支援を借主に対して行うこと。
- (5) 連帯保証人(当社)は、借主に対する出資金額を510百万円以上に維持すること。

※6 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示した未成工事支出金に対応する工事損失引当金の額は次の通りであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
63百万円	47百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一百万円	3百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	1,190百万円	1,239百万円
賞与引当金繰入額	265〃	258〃
退職給付費用	67〃	68〃
役員株式給付引当金繰入額	26〃	19〃

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他(工具、器具及び備品)	0百万円	一百万円
計	0百万円	一百万円

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	0百万円
土地	一〃	1〃
計	一百万円	1百万円

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0〃	0〃
その他(工具、器具及び備品)	0〃	0〃
計	0百万円	0百万円

※6 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(△は戻入額)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
△0百万円	△15百万円

※7 特別調査費用引当金繰入額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

不正取引に関する調査費用及び決算訂正に関する費用等の見積額を221百万円計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△88百万円	194百万円
組替調整額	△171〃	—〃
税効果調整前	△260〃	194〃
税効果額	80〃	△61〃
その他有価証券評価差額金	△179〃	133〃
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	5〃	19〃
組替調整額	—〃	—〃
税効果調整前	5〃	19〃
税効果額	△1〃	△5〃
繰延ヘッジ損益	3〃	13〃
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△0〃	0〃
その他の包括利益合計	△176百万円	147百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,910,000	—	—	12,910,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,318,450	64,000	99,313	1,283,137

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式がそれぞれ243,083株、262,770株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式交付信託の取得による増加 64,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式交付信託への処分による減少 64,000株

役員向け株式交付信託からの交付による減少 35,313株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	208	17.50	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	227	19.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(注) 1. 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2019年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	227	19.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,910,000	—	—	12,910,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,283,137	1	—	1,283,138

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式がそれぞれ262,770株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

買取代金支払基金より端株買付

1株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	227	19.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	227	19.00	2020年9月30日	2020年12月3日

(注) 1. 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2020年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	227	19.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	4,280百万円	4,677百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2〃	△2〃
現金及び現金同等物	4,278百万円	4,675百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 産機・建機関連における事業機器(機械及び装置)等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資や仕入れ等の事業計画に照らして、必要な中長期資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。余資が発生した場合には、安全性の高い金融資産(短期的な預金等)で運用し、また短期的な運転資金については、銀行借入及び手許流動性の範囲で対応しております。デリバティブは中長期借入資金のコスト固定化、為替変動リスクのヘッジ等のために行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権及び完成工事未収金は、顧客の信用リスクがあります。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替変動リスクがありますが、外貨建ての営業債務に比しリスクは僅少であります。投資有価証券は、取引先企業との業務又は、関連企業との資本提携等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である支払手形、買掛金、電子記録債務及び工事未払金は、通常1年以内の支払期日であります。またその一部には、資源等輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクがありますが、原則、先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金は、主に運転、設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で13年であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

- ・当社グループは、「経理規程」「販売管理規程」「与信管理規程」に従い、営業債権について、各事業部門における営業担当部署が取引先の状況をモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、報告体制を構築し財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
- ・デリバティブ取引の利用にあたっては、主に、主要な本邦金融機関を相手に行っており、カウンターパーティーリスクを軽減しております。
- ・当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクがある資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

- ・当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、原則、個別取引毎に先物為替予約を利用してヘッジを行うことで為替変動リスクの軽減を図っております。また、必要に応じ、借入金等に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。
- ・投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
- ・デリバティブ取引については、「為替管理規程」や、「資金調達・運用取扱要領」において取扱方針等を定めるとともに、「リスクヘッジ目的以外のデリバティブ取引を行ってはならない」旨制定し運営しております。
またその管理は、経理部において行っております。

③ 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が定期的に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定レベルに維持することで、当該リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません。

((注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,280	4,280	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,833	6,833	—
(3) 電子記録債権	1,704	1,704	—
(4) 完成工事未収入金	728	728	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	529	529	—
資産計	14,076	14,076	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,787	3,787	—
(2) 電子記録債務	783	783	—
(3) 工事未払金	483	483	—
(4) 短期借入金	1,130	1,130	—
(5) 長期借入金※1	4,132	4,160	28
負債計	10,318	10,345	28
デリバティブ取引※2	—	—	—

※1 支払期日が1年以内となったことにより、流動負債に計上されているものについては、本表では長期借入金として表示しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,677	4,677	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,510	6,510	—
(3) 電子記録債権	1,567	1,567	—
(4) 完成工事未収入金	2,040	2,040	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	727	727	—
資産計	15,523	15,523	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,282	3,282	—
(2) 電子記録債務	676	676	—
(3) 工事未払金	391	391	—
(4) 短期借入金	1,830	1,830	—
(5) 長期借入金※1	3,827	3,853	26
負債計	10,007	10,033	26
デリバティブ取引※2	18	18	—

※1 支払期日が1年以内となったことにより、流動負債に計上されているものについては、本表では長期借入金として表示しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 電子記録債権

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 完成工事未収入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 電子記録債務

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 工事未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、(デリバティブ取引関係)をご覧ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度(2020年3月31日)	当連結会計年度(2021年3月31日)
関係会社株式(非上場株式)	2,115	2,287
その他有価証券(非上場株式)	185	185

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,280	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,833	—	—	—
電子記録債権	1,704	—	—	—
完成工事未収入金	728	—	—	—
合計	13,546	—	—	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,677	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,510	—	—	—
電子記録債権	1,567	—	—	—
完成工事未収入金	2,040	—	—	—
合計	14,796	—	—	—

(注4) 金銭債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,130	—	—	—	—	—
長期借入金	598	814	326	176	430	1,786
合計	1,728	814	326	176	430	1,786

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,830	—	—	—	—	—
長期借入金	834	346	396	450	130	1,668
合計	2,664	346	396	450	130	1,668

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	446	294	151
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		446	294	151
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	83	129	△46
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		83	129	△46
合計		529	424	105

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	639	312	326
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		639	312	326
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	87	114	△26
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		87	114	△26
合計		727	426	300

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	320	180	9
合計	320	180	9

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ 豪ドル スイスフラン 売建 米ドル	買掛金 " " " " 売掛金	164 30 2 3 59	— — — — —	(注)
	合計		259	—	

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金及び売掛金の時価に含めて記載しております。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
為替予約等のヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ 豪ドル 売建 米ドル ユーロ	買掛金 " " " " 売掛金 " "	170 150 — 304 0	— — — — —	4 △3 — △2 △0
	合計		625	—	△1

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,069	980	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ 豪ドル スイスフラン 売建 米ドル NZドル	買掛金 〃 〃 〃 売掛金 〃	214 7 7 0 80 1	— — — — — —	(注)
	合計		312	—	

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金及び売掛金の時価に含めて記載しております。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
為替予約等のヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ 豪ドル 売建 米ドル ユーロ	買掛金 〃 〃 〃 売掛金 〃	772 60 25 113 —	— — — — —	21 0 2 △6 —
	合計		971	—	18

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	980	892	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、当社は確定給付企業年金制度、連結子会社は退職金制度として、また、退職金制度の内枠として、中小企業退職金共済制度に加入しております。また、当社及び一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	85百万円
退職給付費用	67〃
退職給付の支払額	△0〃
制度への拠出額	△91〃
退職給付に係る負債の期末残高	60〃

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	731百万円
年金資産	△671〃
	60〃
非積立型制度の退職給付債務	—〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60〃
退職給付に係る負債	60〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60〃

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	67百万円
----------------	-------

3. 確定拠出制度

当社の連結子会社の確定拠出制度(中小企業退職金共済制度)への要拠出額は、1百万円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、当社は確定給付企業年金制度、連結子会社は退職金制度として、また、退職金制度の内枠として、中小企業退職金共済制度に加入しております。また、当社及び一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	60百万円
退職給付費用	70〃
退職給付の支払額	△10〃
制度への拠出額	△91〃
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>28〃</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	733百万円
年金資産	△704〃
	28〃
非積立型制度の退職給付債務	—〃
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>28〃</u>
退職給付に係る負債	30〃
退職給付に係る資産	△1〃
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>28〃</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	70百万円
----------------	-------

3. 確定拠出制度

当社の連結子会社の確定拠出制度(中小企業退職金共済制度)への要拠出額は、1百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	34	37
賞与引当金	107	103
商品評価損	8	10
退職給付に係る負債	19	10
役員株式給付引当金	17	23
工事損失引当金	21	16
その他	106	165
小計	314	366
評価性引当額	△49	△19
繰延税金資産合計	264	347
繰延税金負債		
土地評価差額	△289	△289
その他有価証券評価差額金	△33	△94
固定資産圧縮積立金	△88	△88
その他	—	△7
繰延税金負債合計	△410	△479
繰延税金資産(負債)の純額	△146	△132

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	(単位：%) 当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	—	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.2
住民税均等割等	—	0.6
持分法による投資損益	—	△2.6
評価性引当額	—	△1.4
その他	—	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	28.8

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は、支社等オフィスの不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、将来支社等を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが困難であります。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、首都圏内において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当該賃貸等不動産に関する損益については、セグメント別の状況をご覧ください。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

			前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	3,630	3,612
		期中増減額	△17	△16
		期末残高	3,612	3,596
	期末時価		3,313	3,188
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	2,181	2,145
		期中増減額	△35	△36
		期末残高	2,145	2,109
	期末時価		3,029	2,896

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 賃貸等不動産の期中増減額は、主に建物の取得による増加0百万円、減価償却による減少17百万円であります。
 3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額は、主に減価償却による減少37百万円であります。
 4. 不動産の期末時価は、不動産鑑定評価書等（時点修正等を含む。）の金額に基づくものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び子会社が取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループの製品・サービス別セグメントから構成されており、「資源・金属素材関連」「産機・建機関連」「環境設備関連」「プラント・設備工事関連」「化成品関連」「不動産賃貸関連」の6事業を報告セグメントとしております。

「資源・金属素材関連」

ジルコンサンドを中心とする鉱産物、その他物資等の輸出入及び販売を行っております。

「産機・建機関連」

広範囲の流体に対応できる流送機器等の販売・メンテナンス等やシールド掘進機及び小型削岩機などの各種建設機械の販売・レンタル・メンテナンス等を行っております。

「環境設備関連」

ドイツより高圧ポンプ類を輸入し、下水汚泥・産業廃棄物処理施設向けに販売を行っております。また、当社が独自技術を保有する水砕スラグ製造設備(ラサ・システム)の販売及びこれらの改修・改造を行っております。

「プラント・設備工事関連」

石油精製、石油化学、ガス関連、クリーンルーム関連、各種工事関連、都市部大型空調設備関連等の多種多様な分野のプラント及び関連設備工事に係る設計、施工及びメンテナンス工事を主たる事業としております。

「化成品関連」

自動車、建材、電気、電子分野などの幅広い業界に多種多様な合成樹脂・化学製品を販売しております。

「不動産賃貸関連」

当社グループで保有する不動産を有効活用し、堅実かつ優良なテナントへ賃貸しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、「表示方法の変更」に記載の通り、前連結会計年度において、「営業外収益」の「受取家賃」に含めていた借上社宅の従業員負担分については、費用負担の実態を明確にし、損益区分を適切に表示するために、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」から控除する方法へ変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の各報告セグメントの「セグメント利益」は、表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計
	資源・金属 素材関連	産機・建機 関連	環境設備 関連	プラント ・設備 工事関連	化成品 関連	不動産賃貸 関連	
売上高							
外部顧客への売上高	7,083	8,436	2,296	5,256	5,938	239	29,251
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	24	—	38	—	121	183
計	7,083	8,461	2,296	5,294	5,938	361	29,435
セグメント利益	207	837	302	435	129	193	2,105
セグメント資産	3,616	4,313	504	4,964	2,886	6,385	22,671
その他の項目							
減価償却費	0	24	0	79	4	58	167
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	—	34	—	40	4	4	84

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計
	資源・金属 素材関連	産機・建機 関連	環境設備 関連	プラント ・設備 工事関連	化成品 関連	不動産賃貸 関連	
売上高							
外部顧客への売上高	5,156	8,098	2,038	6,144	5,060	229	26,727
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	31	—	127	158
計	5,156	8,098	2,038	6,175	5,060	357	26,886
セグメント利益	15	862	340	685	90	195	2,190
セグメント資産	4,141	4,112	561	6,305	3,028	6,256	24,405
その他の項目							
減価償却費	0	28	0	80	2	56	168
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	—	1	0	41	0	17	60

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,435	26,886
セグメント間取引消去	△183	△158
連結財務諸表の売上高	29,251	26,727

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,105	2,190
セグメント間取引消去	—	—
その他	0	0
連結財務諸表の営業利益	2,105	2,190

		(単位：百万円)	
資産	前連結会計年度	当連結会計年度	
報告セグメント計	22,671		24,405
全社資産(注)	7,439		7,003
連結財務諸表の資産合計	30,110		31,408

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	167	168	18	76	186	244
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	84	60	123	310	207	371

(注) 調整額は、報告セグメントに含まれない土地や建物、システム等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)				
日本	アジア	北米	その他	合計
25,741	2,936	82	491	29,251

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)				
日本	アジア	北米	その他	合計
24,020	2,081	71	550	26,723

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	大平洋機工(株)	千葉県 習志野市	490	機械製造	(所有) 直接45.5 (被所有) 直接1.7	ポンプ類の購入及び原材料の販売、役員の兼任	ポンプ類の購入	2,677	電子記録債務	783
									買掛金	379

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

① 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

② ポンプ類の購入価格については、市場価格を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	大平洋機工(株)	千葉県 習志野市	490	産機・建機 関連	(所有) 直接45.5 (被所有) 直接1.7	ポンプ類の購入及び原材料の販売、役員の兼任	ポンプ類の購入	2,669	電子記録債務	667
									買掛金	313

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

① 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

② ポンプ類の購入価格については、市場価格を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は大平洋機工(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	大平洋機工(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	4,735	5,144
固定資産合計	3,054	3,045
流動負債合計	2,409	2,509
固定負債合計	637	539
純資産合計	4,742	5,140
売上高	5,043	4,779
税引前当期純利益	563	564
当期純利益	391	404

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1 株当たり純資産額	1,413円30銭	1,519円63銭
1 株当たり当期純利益金額	150円72銭	132円84銭

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 262千株、当連結会計年度 262千株)。また、1 株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 250千株、当連結会計年度 262千株)。

3. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,750	1,544
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,750	1,544
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,614	11,626

4. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	16,432	17,668
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) (うち非支配株主持分)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	16,432	17,668
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	11,626	11,626

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,130	1,830	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	598	834	0.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	16	16	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,534	2,992	0.6	2022年4月～ 2034年3月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	33	16	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,312	5,690	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(一年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	346	396	450	130
リース債務	7	5	3	—

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	5,957	11,460	18,445	26,727
税金等調整前四半期(当期)純利益金額（百万円）	275	678	1,160	2,170
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額（百万円）	177	452	787	1,544
1株当たり四半期(当期)純利益金額（円）	15.27	38.92	67.69	132.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額（円）	15.27	23.64	28.77	65.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	2,967	3,194
受取手形	※1 864	※1 696
電子記録債権	※1 894	※1 774
売掛金	※1 4,167	※1 4,014
商品	2,446	2,081
原材料及び貯蔵品	6	6
前渡金	40	4
前払費用	26	28
短期貸付金	※1 583	※1 311
未収入金	※1 21	※1 19
その他	※1 4	※1 23
貸倒引当金	△0	△0
流动資産合計	<u>12,023</u>	<u>11,155</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	113	106
構築物	11	9
機械及び装置	10	9
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	24	53
土地	464	464
リース資産	39	26
貸与資産	1	0
有形固定資産合計	<u>665</u>	<u>670</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	18	219
ソフトウェア仮勘定	203	—
その他	0	0
無形固定資産合計	<u>222</u>	<u>219</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	629	786
関係会社株式	4,739	4,739
長期貸付金	※1 0	—
長期前払費用	7	6
前払年金費用	—	1
繰延税金資産	136	120
保険積立金	627	839
会員権	12	12
差入保証金	※1 60	※1 60
敷金及び保証金	※1 161	※1 162
貸倒引当金	△7	△7
投資その他の資産合計	<u>6,366</u>	<u>6,721</u>
固定資産合計	<u>7,254</u>	<u>7,612</u>
資産合計	<u>19,278</u>	<u>18,767</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	434	419
電子記録債務	※1 783	※1 676
買掛金	※1 1,623	※1 1,208
短期借入金	※3 1,030	※3 1,130
1年内返済予定の長期借入金	354	222
リース債務	14	14
未払金	281	156
未払法人税等	328	333
未払消費税等	220	120
前受金	116	68
預り金	26	26
賞与引当金	238	227
特別調査費用引当金	—	71
その他	※1 26	※1 32
流動負債合計	5,478	4,707
固定負債		
長期借入金	431	209
リース債務	29	15
退職給付引当金	27	—
役員株式給付引当金	55	75
その他	24	22
固定負債合計	568	322
負債合計	6,046	5,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,076	2,076
資本剰余金		
資本準備金	1,835	1,835
その他資本剰余金	536	536
資本剰余金合計	2,371	2,371
利益剰余金		
利益準備金	114	114
その他利益剰余金		
別途積立金	8,000	8,500
繙越利益剰余金	1,609	1,490
利益剰余金合計	9,724	10,105
自己株式		
株主資本合計	△996	△996
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56	164
繙延ヘッジ損益	△0	16
評価・換算差額等合計	56	180
純資産合計	13,231	13,737
負債純資産合計	19,278	18,767

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 17,841	※1 15,293
売上原価	※1 13,118	※1 10,820
売上総利益	4,722	4,473
販売費及び一般管理費	※1,2 3,376	※1,2 3,254
営業利益	1,346	1,218
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 47	※1 36
保険解約益	33	8
その他	※1 17	※1 15
営業外収益合計	98	60
営業外費用		
支払利息	7	6
保険解約損	17	2
その他	3	1
営業外費用合計	28	11
経常利益	1,416	1,268
特別利益		
固定資産売却益	0	—
投資有価証券売却益	180	—
受取保険金	6	—
特別利益合計	187	—
特別損失		
災害損失	2	—
固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損	9	—
会員権売却損	0	—
特別調査費用引当金繰入額	—	※3 71
特別損失合計	12	71
税引前当期純利益	1,591	1,196
法人税、住民税及び事業税	484	398
法人税等調整額	5	△38
法人税等合計	490	359
当期純利益	1,100	836

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益 剩余金	利益剰余金 合計
当期首残高	2,076	1,835	541	2,376	114	7,500	1,445	9,059
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△436	△436
当期純利益	—	—	—	—	—	—	1,100	1,100
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	500	△500	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△5	△5	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△5	△5	—	500	164	664
当期末残高	2,076	1,835	536	2,371	114	8,000	1,609	9,724

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,022	12,490	223	△3	219	12,710
当期変動額						
剰余金の配当	—	△436	—	—	—	△436
当期純利益	—	1,100	—	—	—	1,100
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	△52	△52	—	—	—	△52
自己株式の処分	77	72	—	—	—	72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	△166	3	△163	△163
当期変動額合計	25	684	△166	3	△163	521
当期末残高	△996	13,175	56	△0	56	13,231

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	2,076	1,835	536	2,371	114	8,000	1,609	9,724
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△455	△455
当期純利益	—	—	—	—	—	—	836	836
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	500	△500	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	500	△118	381
当期末残高	2,076	1,835	536	2,371	114	8,500	1,490	10,105

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△996	13,175	56	△0	56	13,231
当期変動額						
剰余金の配当	—	△455	—	—	—	△455
当期純利益	—	836	—	—	—	836
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	△0	△0	—	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	108	16	124	124
当期変動額合計	△0	381	108	16	124	506
当期末残高	△996	13,556	164	16	180	13,737

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日以前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、以下の固定資産については定額法を採用しております。

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 特別調査費用引当金

不正取引に関する調査費用及び決算訂正に関する費用等の見積額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務等

(3) ヘッジの方針

当社の内部規程である「為替管理規程」等に基づき為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較することにより評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「受取家賃」に含めていた借上社宅の従業員負担分については、費用負担の実態を明確にし、損益区分を適切に表示するために、当事業年度より「販売費及び一般管理費」から控除する方法へ変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業利益が33百万円増加しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	107百万円	329百万円
長期金銭債権	742〃	160〃
短期金銭債務	1,163〃	981〃

※2 偶発債務

子会社の仕入債務及び金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
イズミ株式会社	21百万円	15百万円
ラサ・リアルエステート株式会社	3,054〃	3,069〃

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	4,700百万円	4,900百万円
借入実行残高	1,030〃	1,130〃
差引額	3,670百万円	3,770百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	107百万円	5百万円
仕入高	2,715〃	2,701〃
営業取引以外の取引高	167〃	155〃

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	970百万円	1,008百万円
賞与引当金繰入額	229〃	220〃
退職給付費用	63〃	62〃
役員株式給付引当金繰入額	26〃	19〃
減価償却費	32〃	90〃
おおよその割合		
販売費	10%	10%
一般管理費	90%	90%

※3 特別調査費用引当金繰入額

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

不正取引に関する調査費用及び決算訂正に関する費用等の見積額を71百万円計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	3,954	3,954
関連会社株式	785	785

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	20	20
賞与引当金	72	69
商品評価損	8	10
退職給付引当金	8	—
役員株式給付引当金	17	23
その他	69	89
小計	195	213
評価性引当額	△34	△12
繰延税金資産合計	161	200
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△25	△72
その他	—	△7
繰延税金負債合計	△25	△80
繰延税金資産の純額	136	120

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2021年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	113	1	0	8	106	387
	構築物	11	—	0	1	9	80
	機械及び装置	10	0	0	1	9	110
	車両運搬具	0	—	—	—	0	5
	工具、器具及び備品	24	55	0	26	53	110
	土地	464	—	—	—	464	—
	リース資産	39	—	—	13	26	39
	貸与資産	1	0	—	1	0	1,391
	計	665	57	0	51	670	2,125
無固定形資産	ソフトウェア	18	254	—	53	219	336
	ソフトウェア仮勘定	203	5	209	—	—	—
	その他	0	—	—	—	0	—
	計	222	260	209	53	219	336

(注) 1. 工具、器具及び備品の主な増減は、コンピュータの取得に係るものであります。

2. ソフトウェアおよびソフトウェア仮勘定の主な増減は、会計システムに係るものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期增加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7	—	0	7
賞与引当金	238	227	238	227
特別調査費用引当金	—	71	—	71
役員株式給付引当金	55	19	—	75

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

記載事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	三井住友信託銀行株式会社
取次所	—	
買取手数料	—	
公告掲載新聞名	<p>当社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。</p> <p>なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。</p> <p>http://www.rasaco.co.jp</p>	
株主に対する特典	<p>毎年3月末日現在における株主名簿に記載又は記録された100株以上所有の株主に対し、下記のとおり優待を実施しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「公益財団法人 緑の地球防衛基金」へ株主1人あたり50円 2. 「認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会」へ株主1人あたり60円 	

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第118期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第118期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第119期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月21日関東財務局長に提出

事業年度 第119期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出

事業年度 第119期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第115期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2021年8月27日関東財務局長に提出

事業年度 第116期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2021年8月27日関東財務局長に提出

事業年度 第117期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2021年8月27日関東財務局長に提出

事業年度 第118期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2021年8月27日関東財務局長に提出

(6) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度 第115期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2021年8月27日関東財務局長に提出

事業年度 第116期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2021年8月27日関東財務局長に提出

事業年度 第117期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2021年8月27日関東財務局長に提出

事業年度 第118期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2021年8月27日関東財務局長に提出

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第117期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2021年8月27日関東財務局長に提出

事業年度 第117期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2021年8月27日関東財務局長に提出

事業年度 第118期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2021年8月27日（1回目）関東財務局長に提出

事業年度 第118期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2021年8月27日（2回目）関東財務局長に提出

事業年度 第118期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2021年8月27日関東財務局長に提出

事業年度 第118期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2021年8月27日関東財務局長に提出

事業年度 第119期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2021年8月27日関東財務局長に提出

事業年度 第119期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2021年8月27日関東財務局長に提出

事業年度 第119期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年8月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年8月27日

ラサ商事株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員 業務執行社員	公認会計士 齋 藤 勉	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士 廣瀬達也	印
業務執行社員	公認会計士 小松一郎	印

<財務諸表監査>

限定付適正意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているラサ商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラサ商事株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

限定付適正意見の根拠

当監査法人は、持分法適用会社について、前連結会計年度末の棚卸資産の実地棚卸に立ち会うことができず、また、代替手続によって当該棚卸資産の数量を検証することができなかった。そのため、前連結会計年度末の持分法適用会社に係る投資有価証券（2020年3月31日現在 2,115百万円）の評価の妥当性について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

したがって、当監査法人は、この金額に修正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。この影響は前連結会計年度及び当連結会計年度の投資有価証券及び持分法投資損益等の特定の勘定科目に限定され、他の勘定科目には影響を及ぼさないことから、連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「限定付適正意見の根拠」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

工事売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載されている通り、連結子会社である旭テック株式会社（以下「旭テック」という）は、工事売上高の計上に関し、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確定性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>旭テックは、プラント及び関連工事に係る設計、施工及びメンテナンス工事を行っており、比較的工期が短い取引が多いことから、工事売上高の大半は工事完成基準を適用している。</p> <p>旭テックは、顧客による検収が行われ、顧客より検収したことを証する証憑（以下「検収通知書等」という）を入手することにより工事の完成・引渡しを確認し、工事売上高の計上を行っている。</p> <p>旭テックの事業の性質上、連結会計年度末に向けて工事完成件数が増加する傾向にあることや、追加工事の発生等により顧客への引渡しが当初の計画からずれ込むことがあり、潜在的に工事売上高の期間帰属を誤るリスクがあるため、連結財務諸表の損益に大きな影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、工事完成基準による工事売上高が適切に計上されていることを検証することが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事完成基準が適用される工事売上高の期間帰属の適切性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>期間帰属の適切性を担保するための内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客から請け負った工事内容が実質的に完了したことを確認するための統制 <p>(2) 工事売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>工事売上高の期間帰属の適切性を検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 連結会計年度末日近くに売上計上された工事については、範囲を拡大して注文書、検収通知書等との照合（カットオフテスト）を行った。 連結会計年度末日近くに売上計上された工事について、工事原価総額等との整合性を確認し、売上計上時期の正確性の検証を行った。 決算日時点の完成工事未収入金について、範囲を拡大して残高確認手続を実施し、会社が認識している完成工事未収入金残高と確認書の回答を照合した。

工事損失引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、プラント・設備工事関連事業における当連結会計年度末の手持工事のうち、工事原価総額等が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、将来の損失に備えるため、その損失見込額を工事損失引当金として計上し、対応する未成工事支出金と相殺して表示している。当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている未成工事支出金は1,651百万円であり、相殺表示した未成工事支出金に対応する工事損失引当金の額は、47百万円である。</p> <p>工事損失引当金は、工事収益総額及び工事原価総額等の見積りに基づいて計上される。特に、工事原価総額等の見積りについては、受注時に予期しえなかつた事象の発生、設計・工期の変更、工程進捗の遅れ等により、工事原価総額等の見直しが必要となる場合があり、見積りに不確定性が伴う。このような不確定性が存在する中で経営者は、利用可能な情報に基づいて工事原価総額等の見積りを行っている。この情報の選択が適切かどうか、及び見積りの方法が状況に即した合理的なものであるか等の経営者の判断が工事損失引当金に重要な影響を及ぼす。</p> <p>さらに、社内調査委員会の調査により、過年度において、連結子会社である旭テック株式会社の従業員が赤字工事の発覚を免れるために売上原価を先送りにする不適切な会計処理を行っていたことが判明しており、売上原価の先送りの結果として、不適切な未成工事支出金が計上されていた。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事損失引当金の計上は、工事原価総額等について会計上の見積りの不確定性の要素が含まれており、経営者による判断を伴うこと等から、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、プラント・設備工事関連事業に係る工事損失引当金の算定基礎となる工事原価総額等の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額等の見積りに関する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事原価総額等の見積りの合理性を担保するための内部統制 工事着手後の状況の変化を、適時適切に工事原価総額等の見積りに反映するための統制 <p>(2) 工事原価総額等の見積りの合理性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 決算日における受注案件ごとの工事損益が記録された資料を閲覧し、工事損失引当金の計上対象の網羅性を確かめた。 工事損失の見積額について、根拠となる積算資料と照合するとともに、適時に見直しが行われた工事原価総額等に基づいて合理的に算定されていることを確かめた。 工事原価総額等の見積り及び完成時の実績を比較することによって、工事原価総額等の見積りの不確定性を評価した。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の訂正後の連結財務諸表は、当初の前任監査人とは異なる第三者である監査人によって監査されている。当該監査人は、当該訂正後の連結財務諸表に対して、2021年8月27日付けで限定付適正意見を表明している。

なお、限定付適正意見を表明した理由として、「当監査法人は、持分法適用会社について、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の棚卸資産の実地棚卸に立ち会うことができず、また、代替手続によって当該棚卸資産の数量を検証することができなかった。そのため、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の持分法適用会社に係る投資有価証券（2019年3月31日現在1,948百万円及び2020年3月31日現在2,115百万円）の評価の妥当性について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。したがって、当監査法人は、これらの金額に修正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。」ことを指摘している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止

されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ラサ商事株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ラサ商事株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社及び連結子会社の全社的な内部統制及び連結子会社の業務プロセスに関する内部統制について開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正を全て連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに

監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年8月27日

ラサ商事株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 勉 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 達也 印

業務執行社員 公認会計士 小松 一郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているラサ商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラサ商事株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ラサ商事株式会社の当事業年度の損益計算書において、15,293百万円の売上高を計上している。会社は、資源・金属素材関連事業、産機・建機関連事業、環境設備関連事業の各セグメントで事業を展開しており、得意先における年度末の設備投資需要などの影響により、例年期末日付近の売上高が大きくなる傾向があり、売上高を先行認識するリスクが高い。</p> <p>また、ラサ商事株式会社では、個々の取引金額は売上高の全体に比べて少額であり、処理される年間の取引件数は膨大となっている。そのため、発生した個々の取引を適時・適切に処理して売上高を認識することは、重要性が高い事項である。</p> <p>以上から、当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、売上高が取引ごとに販売の事実を示す根拠資料に基づいて計上されていることを確認する統制に焦点を当たった。</p> <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、販売取引について以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・期末日付近の売上高を対象に実施する注文書、出荷報告書を含む取引関連資料との照合（カットオフテスト）について、件数を拡大して実施した。・カットオフテストの対象となった販売取引を実施した得意先に係る売掛金について、期末日を基準日とする残高確認または期末日以降の入金証憑との突合を実施した。・期末日翌月の売上記録を入手し、当事業年度の売上高の取消として処理すべき重要な値引・返品取引の有無を確認した。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して、2020年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月27日
【会社名】	ラサ商事株式会社
【英訳名】	Rasa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井 村 周一
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長 離 田 義 広
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ラサ商事株式会社 大阪支店 (大阪市北区中之島二丁目2番2号 大阪中之島ビル) ラサ商事株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦町一丁目11番20号 大永ビル)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長井村周一及び常務取締役管理本部長窪田義広は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、一部の連結子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高を指標に、概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社は、2021年3月19日に連結子会社である旭テック株式会社（以下「旭テック」）にて工事部の担当者が、赤字工事の発覚を免れるために工事番号を付け替えることにより、売上及び売上原価を先送りするなど、不適切な会計処理をしていました疑いがあることを認知しました。

そこで、2021年4月9日付の当社取締役会において、より厳格な調査を行うとともに、調査の客觀性及び信頼性を高めるため外部専門家が主体的・主導的に調査を行う社内調査委員会の設置を決議し、事実の解明及び原因の究明に着手しました。

2021年8月17日、社内調査委員会から調査報告書を受領し、上記売上及び売上原価の先送りが行われていたことに加え、その他にも不適切な会計処理があったことの報告を受けました。

当社は、報告内容を検討した結果、過年度の決算を訂正し、2017年3月期から2020年3月期の有価証券報告書並びに2019年3月期第2四半期から2021年3月期第3四半期までの四半期報告書について、訂正報告書を提出しました。

社内調査委員会により認定された不適切な会計処理が生じた原因は、以下のとおり、旭テックの内部統制が信頼性ある財務報告を実現するための十分な牽制機能を果たしていなかったことによるものと考えております。

- ・旭テックは、年俸制を選択した工事担当者に対しては、特殊な業績連動型の給与制度を採用していたため、一部の工事担当者は目標達成に対して強いプレッシャーにさらされていた。そのため、不適切な方法を用いてでも目標を達成するというインセンティブが生じた。研修等を通じたコンプライアンス意識の醸成も十分でなかったことから、社内において適切な財務報告を行うという視点や意識が欠け、上記事実を未然に防止、早期に発見することが出来なかつた。また、注文書が発行されない特殊な慣例取引であることも相俟つて、業務プロセスに関する内部統制も十分に機能せず不適切な会計処理がなされていた。
- ・旭テックは、管理部門を軽視する傾向にあり、工事担当者から経理担当者へ工事内容に関する十分な情報提供がなされていなかつた。そのため、経理担当者は工事内容を詳細に知りえず、本来の牽制機能を十分に發揮することができなかつた。

また、当社が親会社として、旭テックにおける不適切な会計処理を防止できなかつたことについては、以下のような原因があつたものと考えております。

- ・当社は、子会社等に対し、役員派遣や内部監査室による内部監査、管理本部による指導等を通じ、統制を図ろうとしたが、従前のやり方に委ねる部分も多く、モニタリングをはじめとしたグループ内部統制を十分に機能させることができなかつた。
- ・当社は、子会社等に対し、規範意識や会計リテラシーを理解して行動するための研修等を通じたコンプライアンス意識の醸成・保持に関する指導が不十分であった。

当社は、これらの内部統制の不備が財務報告に重要な影響を及ぼしており、当社及び旭テックの全社的な内部統制及び旭テックの業務プロセスに関する内部統制について開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

上記の開示すべき重要な不備については当事業年度末日後に認識したため、当該不備を当事業年度末日までに是正することはできませんでした。なお、上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、全て連結財務諸表に反映しています。

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、社内調査委員会の指摘・提言を踏まえ、以下のとおり、実効性のある再発防止策を策定の上、適正な内部統制の改善を図ってまいります。

再発防止策（基本方針）

1. 牽制機能を果たし得る組織への転換
2. 当社によるグループ内部統制機能の強化
3. コンプライアンス意識の涵養及び研修等を通じた指導
4. 内部統制を強化するための施策

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月27日

【会社名】 ラサ商事株式会社

【英訳名】 Rasa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 村 周一

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役管理本部長 窪 田 義 広

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ラサ商事株式会社 大阪支店
(大阪市北区中之島二丁目2番2号 大阪中之島ビル)

ラサ商事株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目11番20号 大永ビル)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長井村周一及び当社最高財務責任者窪田義広は、当社の第119期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

